

陳 情 等 処 理 状 況

①

令和 2 年 10 月 23 日
総 務 課

宛先：教育長，受理・面談：10月9日

件 名	令和 2 年度教育振興に関する要望（茨城県退職校長会）		
陳 情 者	茨城県退職校長会 会長 梅原 勤		
関 係 課	総務課，生涯学習課，義務教育課，高校教育課，特別支援教育課，保健体育課		
陳情経過・ 応対等	令和 2 年 10 月 9 日（金）に教育長が要望書を受領し，その後，総務企画部長，学校教育部長，関係各課長も出席のもと面談を行った。		
	陳情内容	現況と対応	
	※太字は重点要望項目		
	<p>1 「主体的・対話的で深い学び」の実現と確かな学力の保障は，教員の創意に満ちた指導力とそれを可能にする働き方改革によってもたらされる。</p> <p>そのため</p> <p>① 新学習指導要領の円滑な実施に向けて，小学校により高い専門性を有する教員による教科担任制の導入の実現と，全学校への英語・理科・音楽・体育・図画工作・家庭等の専科教員を各学校に複数加配する措置を講じられたい。</p> <p>② 小学校の学級担任が，教科指導とともに生活指導全般にわたってきめ細かな質の高い指導が展開できるようにするため，一日一時間の授業準備時間を確保し，週あたりの授業時数の上限を 24 時間以内とするよう配慮願いたい。</p> <p>③ 教員の働き方を見直して，真に教員が行う業務内容を厳選し，教員の長時間勤務の解消や学校における業務の適正化など業務改善の促進に一層尽力されたい。</p>	<p>①, ② 県では，令和 2 年度，英語や理科など 118 名の専科教員を配置した。さらに，中央要望や全国都道府県教育委員会連合会を通じて，小学校 2 学年以上の学級編制の標準を 35 人以下へ引き下げる新たな定数改善計画の策定，小学校等における専科指導やチーム学校の推進のための加配など，多様な児童生徒に対応するための加配定数の充実について，国に要望している。</p> <p>なお，国の令和 3 年度概算要求において，「小学校専科指導の充実」として，2,000 人の加配定数の増が見込まれており，今後の国の動向を注視しながら，適切に対応していく。</p> <p>③ 教員の超過勤務の現状や要因を踏まえ，令和 2 年 4 月に県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則を制定した。また，令和 2 年 9 月から県内 12 校をモデル校に指定し，超過勤務の縮減を図るための実践的な</p>	

④ 教育現場が抱える様々な課題に対応するとともに、教員の負担軽減を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、ICT指導員、生徒指導に関わる担当者などの専門スタッフ及び学力向上等スクールサポートスタッフの配置拡充を図られたい。

⑤ これからの学校教育に欠くことのできない（タブレット型）コンピュータや情報通信ネットワークを活用するために必要なICT環境の整備促進を図られたい。

取組を実施している。モデル校において実践した内容について効果を検証し、教員の働き方改革のためのガイドラインを作成し、県内全体に展開していく。

④ スクールカウンセラーについては、国庫補助及び県の事業であるスクールカウンセラー配置事業により、全公立小中高等学校等への配置・派遣が実現できている。

スクールソーシャルワーカーについては、市町村教育委員会又は県立学校の要請に応じて、小中高等学校等に派遣しており、令和2年度は、スクールソーシャルワーカーの派遣回数拡充を図っている。

スクールロイヤーについては、令和2年度から、県弁護士会推薦の弁護士10人を「茨城県スクールロイヤー」として委嘱し、県内5つの教育事務所に配置することで、各教育事務所がスクールロイヤーを計画的に活用できる仕組みとした。事業の見直しを図り、スクールロイヤーがいじめの予防教育や教職員研修の実施に加え、学校等からの法務相談に対して指導助言ができるスキームとし、事業内容の拡充を図った。

今後も、計画的な整備に向け、継続的な助成措置について、国に対し要望して働きかけていくとともに、市町村に対して情報提供等の支援に努めていく。

⑤ 市町村立学校については、令和元年度から、GIGAスクール構想の実現に関する説明会を開催し、各種補助金について説明するとともに、学校のICT環境整備の推進を図ってきたことなどにより、令和2年度中に、全ての市町村において、1人1台端末、及びネットワーク環境の整備が完了する予定である。

県立中学校については、1人1台端末や電子黒板等の整備を引き続き進めていく。

高等学校については、生徒用端末についてBYOD（私物端末の持ち込み）で対応するとともに、低所得世帯向けの貸与用端末の整備を進める。

特別支援学校については、小・中学部において1人1台端末の整備を進

⑥ 部活動の外部指導員の拡充を図りたい。また、部活動を学校体育から社会体育へ移行する機運の醸成を図るとともに、人材の養成と確保に努められたい。

⑦ 通常の学級における特別支援を要する児童生徒のための教育支援員の配置増を図られたい。

2 教員志願者数の減少が懸念されている今日、教員の社会的地位の向上を図り、職業としての教育職の魅力を高め、優秀な教員を確保することが喫緊の課題である。

そのため

① 教員志願の啓発活動を充実するとともに、教員の高度な専門性及び職種の特異性等、職務の特性に見合う処遇の改善（人確法の趣旨を生かした処遇改善及び給特法上の超過勤務見合い相当額4%の見直し）に尽力された

めるとともに、高等部においては就学奨励費を活用したBYODによる整備を進めていく。

⑥ 部活動指導員の必要性について、大学生や退職教員等に対して説明会を開いたり、各体育連盟、各競技団体へ再度協力を呼びかけたりして、より多くの人材確保に努めていく。また、運動部活動外部指導者等研修会を実施し、指導者としての資質向上を図っていく。

学校部活動を地域部活動に移行していくために、地域のスポーツクラブの代表者及び市町村教育委員会に対して説明会を実施し、つくば市で取り組んでいる先進事例を紹介するなど、望ましい部活動環境の構築を図っていく。

⑦ 市町村立学校の特別支援教育支援員については、国の地方交付税措置を活用するよう、引き続き市町村に対し助言をしていく。

県立高等学校に障害のある生徒が入学決定した際には、生徒・保護者と十分に相談したうえで、必要な支援を行っている。具体的な対応として、生徒の状況を十分に踏まえ、本人や保護者と相談のうえで、障害の程度により、食事や移動などを支援する介助員の配置や、学習の支援を行う学習支援員の配置など、人的な支援を行っている。

今後も、生徒の自主性や自律性を考慮しながら必要な支援策を講じ、充実した学校生活を過ごせるよう配慮に努める。

① 優秀な人材の確保に向けては、各大学での説明会や水戸・つくば会場での説明会、都内大学合同説明会を実施するとともに、加点制度、一般選考の特例、特別選考、電子申請など、選考試験制度の改善を図り、本県の教

い。

また、常勤、非常勤の講師及び教育支援員の処遇の改善を図られたい。

- ② 現行の教員研修の活用充実を図ることなどにより、教員免許更新制度の見直しを行うよう国に対し働きかけられたい。

3 教育尊重の気運を高めるためには、学校教育を社会全体で支える体制を整える必要がある。

そのため、

- ① 学校と家庭や地域社会との連携強化が図られるよう、各学校におけるコミュニティ・スクールの促進に努められたい。

またその際、事務局に地域連携コーディネーター等の専任職員を配置されたい。

員、並びに教員選考試験の魅力度を上げることにより、志願者の増加を実現していきたいと考える。また、教員を目指す中高生・大学生向けに、平成29年度より「いばらき教員養成推進事業」を行い、教員になることへの意欲喚起に努めている。

教育職員の給与等については、全国都道府県教育長協議会等を通じ、人材確保法を堅持しつつ、一層の改善を図ることや、給特法について見直しを含めた検討を行うよう、国に対し引き続き要望していく。また、非正規雇用の職員の処遇については、令和2年度、会計年度任用職員制度の導入に伴い、非常勤職員に対しても一定の要件を満たせば期末手当を支給するなど、処遇改善を図った。今後も国・他県等の動向を踏まえ対応していく。

- ② 教員免許更新制について、引き続き、国に対し要望を行うとともに、国における検討状況を注視していく。

- ① 県保健福祉部子ども政策局主催の放課後子ども総合プラン担当者会議や市町村教育委員会社会教育主事の研修会において、コミュニティ・スクールの概要や導入に関する先進地域の事例を紹介している。今後も、コミュニティ・スクールの有効性を周知し、設置を促進していく。

また、専任職員の配置については、地域学校協働活動コーディネーター等研修をとおして、地域学校協働活動推進員等の必要性、重要性の理解の促進とコミュニティ・スクールとの連携、協働活動の推進に努めていく。

4 社会の高齢化が進行するなか、退職教職員の活用を図ることは社会の活力を保持するとともに、生きがいに極めて有効である。

そのため

- ① 退職教職員の再任用，常勤講師，非常勤講師，及び学校支援員や生涯学習施設・機関等職員への活用を，引き続き拡充されたい。

- ① 市町村立学校においては，原則，希望者全員を再任用することとする。再任用を希望する者の意向及び教職員の職務の特殊性等を踏まえ，選考等を公正かつ適切に行い，より効果的な再任用制度としていきたい。また，様々な機会を通して，常勤講師・非常勤講師等の職務内容や登録方法等を啓発していく。

県立学校においては，定年退職教職員における再任用希望について，昨年度と同様に9月下旬までの管理主事による学校訪問において，その希望について確認するとともに，1人でも多くの退職者が希望どおり再任用等に従事できるよう努めていく。

今後も，再任用制度の趣旨を踏まえ，引き続き，働く意欲と能力のある退職教職員の採用に努めていく。

令和3年度採用茨城県公立学校教員選考試験の結果について

義務教育課
 高校教育課
 特別支援教育課
 保健体育課

1 学校種別合格状況・昨年度比

区分		令和3年度	令和2年度	増減	
教諭	小学校	採用予定者数	約 390 名	約 390 名	0
		志願者数	803名 (454)	830名 (439)	▲ 27 (15)
		2次合格者数	419名 (265)	412名 (246)	7 (19)
		志願倍率	2.06 倍	2.13 倍	▲ 0.07
		合格倍率	1.92 倍	2.01 倍	▲ 0.09
	中学校	採用予定者数	約 290 名	約 290 名	0
		志願者数	787名 (280)	822名 (300)	▲ 35 (▲ 20)
		2次合格者数	305名 (124)	307名 (121)	▲ 2 (3)
		志願倍率	2.71 倍	2.83 倍	▲ 0.12
		合格倍率	2.58 倍	2.68 倍	▲ 0.10
	高等学校	採用予定者数	約 160 名	約 160 名	0
		志願者数	698名 (198)	754名 (214)	▲ 56 (▲ 16)
		2次合格者数	162名 (56)	156名 (60)	6 (▲ 4)
		志願倍率	4.36 倍	4.71 倍	▲ 0.35
		合格倍率	4.31 倍	4.83 倍	▲ 0.52
	特別支援学校	採用予定者数	約 90 名	約 90 名	0
		志願者数	245名 (130)	231名 (128)	14 (2)
		2次合格者数	92名 (57)	93名 (63)	▲ 1 (▲ 6)
		志願倍率	2.72 倍	2.57 倍	0.15
		合格倍率	2.66 倍	2.48 倍	0.18
小 計	採用予定者数	約 930 名	約 930 名	0	
	志願者数	2,533名 (1,062)	2,637名 (1,081)	▲ 104 (▲ 19)	
	2次合格者数	978名 (502)	968名 (490)	10 (12)	
	志願倍率	2.72 倍	2.84 倍	▲ 0.12	
	合格倍率	2.59 倍	2.72 倍	▲ 0.13	
養護教諭	採用予定者数	約 37 名	約 37 名	0	
	志願者数	220名 (217)	228名 (226)	▲ 8 (▲ 9)	
	2次合格者数	45名 (45)	39名 (39)	6 (6)	
	志願倍率	5.95 倍	6.16 倍	▲ 0.21	
	合格倍率	4.89 倍	5.85 倍	▲ 0.96	
栄養教諭	採用予定者数	約 4 名	約 5 名	▲ 1	
	志願者数	40名 (40)	53名 (51)	▲ 13 (▲ 11)	
	2次合格者数	7名 (7)	8名 (8)	▲ 1 (▲ 1)	
	志願倍率	10.00 倍	10.60 倍	▲ 0.60	
	合格倍率	5.71 倍	6.63 倍	▲ 0.92	
合 計	採用予定者数	約 971 名	約 972 名	▲ 1	
	志願者数	2,793名 (1,319)	2,918名 (1,358)	▲ 125 (▲ 39)	
	2次合格者数	1030名 (554)	1015名 (537)	15 (17)	
	志願倍率	2.88 倍	3.00 倍	▲ 0.12	
	合格倍率	2.71 倍	2.87 倍	▲ 0.16	

※ 講師等経験者特別選考, 障害者を対象とした選考, 社会人特別選考, 大学等推薦特別選考, 小学校算数・理科教員の合格者を含む。

区分		令和3年度	令和2年度	増減	
実習助手	高等学校	採用予定数	約 3 名	約 2 名	1
		志願者数	61名 (11)	64名 (10)	▲ 3 (1)
		合格者数	5名 (1)	4名 (3)	1 (▲ 2)
		志願倍率	20.33 倍	32.00 倍	▲ 11.67
		合格倍率	12.20 倍	16.00 倍	▲ 3.80
	特別支援学校	採用予定数	約 2 名	約 2 名	0
		志願者数	26名 (6)	31名 (10)	▲ 5 (▲ 4)
		合格者数	2名 (0)	3名 (1)	▲ 1 (▲ 1)
志願倍率		13.00 倍	15.50 倍	▲ 2.50	
	合格倍率	13.00 倍	10.33 倍	2.67	

() 内は女性の数で内数

2 内訳

(1) 中学校及び高等学校の教科・科目別合格状況

【中学校】

区分		令和3年度	令和2年度
国語	採用予定数	34名程度	36名程度
	志願者数	70名 (28)	79名 (34)
	1次受験者数	66名 (25)	77名 (32)
	1次合格者数	58名 (22)	63名 (26)
	2次受験者数	56名 (22)	62名 (26)
	2次合格者数	35名 (18)	39名 (17)
社会	採用予定数	40名程度	36名程度
	志願者数	166名 (40)	150名 (33)
	1次受験者数	157名 (38)	148名 (33)
	1次合格者数	82名 (22)	73名 (17)
	2次受験者数	81名 (22)	73名 (17)
	2次合格者数	44名 (14)	37名 (8)
数学	採用予定数	43名程度	45名程度
	志願者数	74名 (14)	102名 (12)
	1次受験者数	70名 (12)	99名 (11)
	1次合格者数	63名 (12)	90名 (11)
	2次受験者数	61名 (12)	89名 (11)
	2次合格者数	42名 (7)	47名 (7)
理科	採用予定数	40名程度	40名程度
	志願者数	70名 (17)	80名 (26)
	1次受験者数	65名 (15)	75名 (24)
	1次合格者数	60名 (12)	65名 (21)
	2次受験者数	58名 (11)	63名 (21)
	2次合格者数	46名 (10)	44名 (18)
音楽	採用予定数	12名程度	12名程度
	志願者数	40名 (31)	31名 (25)
	1次受験者数	35名 (27)	29名 (23)
	1次合格者数	24名 (19)	24名 (19)
	2次受験者数	24名 (19)	24名 (19)
	2次合格者数	14名 (12)	14名 (13)
美術	採用予定数	13名程度	13名程度
	志願者数	18名 (16)	16名 (15)
	1次受験者数	16名 (14)	16名 (15)
	1次合格者数	15名 (13)	13名 (12)
	2次受験者数	15名 (13)	13名 (12)
	2次合格者数	11名 (10)	10名 (9)
保健体育	採用予定数	42名程度	42名程度
	志願者数	216名 (60)	208名 (61)
	1次受験者数	211名 (59)	202名 (59)
	1次合格者数	97名 (22)	96名 (18)
	2次受験者数	96名 (21)	95名 (17)
	2次合格者数	44名 (11)	46名 (7)
技術	採用予定数	12名程度	12名程度
	志願者数	17名 (4)	21名 (4)
	1次受験者数	15名 (4)	19名 (4)
	1次合格者数	14名 (4)	17名 (4)
	2次受験者数	14名 (4)	17名 (4)
	2次合格者数	12名 (4)	13名 (3)
家庭	採用予定数	11名程度	11名程度
	志願者数	15名 (15)	24名 (23)
	1次受験者数	14名 (14)	22名 (21)
	1次合格者数	13名 (13)	18名 (17)
	2次受験者数	13名 (13)	18名 (17)
	2次合格者数	11名 (11)	12名 (11)
英語	採用予定数	43名程度	43名程度
	志願者数	101名 (55)	111名 (67)
	1次受験者数	98名 (54)	100名 (58)
	1次合格者数	84名 (45)	87名 (49)
	2次受験者数	80名 (43)	86名 (49)
	2次合格者数	46名 (26)	45名 (28)
合計	採用予定数	290名程度	290名程度
	志願者数	787名 (280)	822名 (300)
	1次受験者数	747名 (262)	787名 (280)
	1次合格者数	510名 (184)	546名 (194)
	2次受験者数	498名 (180)	540名 (193)
	2次合格者数	305名 (123)	307名 (121)

【備考】 () 内は女性の数で内数

【高等学校】

区分		令和3年度	令和2年度	区分		令和3年度	令和2年度
国語	採用予定数	35名程度	35名程度	美術	採用予定数	3名程度	3名程度
	志願者数	73名 (29)	87名 (36)		志願者数	20名 (9)	25名 (16)
	1次受験者数	72名 (29)	82名 (34)		1次受験者数	18名 (9)	20名 (12)
	1次合格者数	55名 (22)	62名 (26)		1次合格者数	7名 (2)	6名 (4)
	2次受験者数	54名 (21)	61名 (26)		2次受験者数	7名 (2)	6名 (4)
	2次合格者数	36名 (15)	37名 (21)		3名 (2)	3名 (2)	
世界史	採用予定数	5名程度	5名程度	書道	採用予定数	1名程度	1名程度
	志願者数	26名 (7)	26名 (4)		志願者数	10名 (6)	10名 (7)
	1次受験者数	24名 (7)	22名 (3)		1次受験者数	9名 (5)	9名 (6)
	1次合格者数	11名 (2)	12名 (1)		1次合格者数	2名 (0)	2名 (1)
	2次受験者数	11名 (2)	10名 (1)		2次受験者数	2名 (0)	2名 (1)
	2次合格者数	5名 (1)	5名 (1)		1名 (0)	1名 (1)	
日本史	採用予定数	5名程度	5名程度	英語	採用予定数	25名程度	25名程度
	志願者数	49名 (10)	59名 (15)		志願者数	56名 (27)	52名 (31)
	1次受験者数	41名 (7)	58名 (14)		1次受験者数	50名 (24)	45名 (29)
	1次合格者数	11名 (2)	11名 (2)		1次合格者数	37名 (18)	40名 (26)
	2次受験者数	11名 (2)	11名 (2)		2次受験者数	37名 (18)	39名 (25)
	2次合格者数	6名 (2)	5名 (1)		26名 (16)	21名 (14)	
地理	採用予定数	5名程度	5名程度	家庭	採用予定数	5名程度	5名程度
	志願者数	16名 (4)	27名 (3)		志願者数	15名 (15)	15名 (14)
	1次受験者数	14名 (4)	25名 (3)		1次受験者数	13名 (13)	14名 (13)
	1次合格者数	10名 (4)	10名 (0)		1次合格者数	10名 (10)	11名 (11)
	2次受験者数	10名 (4)	10名 (0)		2次受験者数	10名 (10)	11名 (11)
	2次合格者数	5名 (3)	5名 (0)		5名 (5)	5名 (5)	
公民	採用予定数	5名程度	5名程度	農業	採用予定数	4名程度	5名程度
	志願者数	25名 (4)	32名 (8)		志願者数	14名 (4)	12名 (2)
	1次受験者数	23名 (4)	27名 (8)		1次受験者数	14名 (4)	12名 (2)
	1次合格者数	10名 (1)	12名 (3)		1次合格者数	8名 (4)	10名 (2)
	2次受験者数	10名 (1)	12名 (3)		2次受験者数	8名 (4)	9名 (2)
	2次合格者数	5名 (1)	5名 (2)		4名 (3)	5名 (1)	
数学	採用予定数	17名程度	15名程度	工業	採用予定数	10名程度	10名程度
	志願者数	87名 (10)	86名 (10)		志願者数	28名 (1)	26名 (1)
	1次受験者数	80名 (8)	82名 (10)		1次受験者数	25名 (1)	25名 (1)
	1次合格者数	34名 (1)	30名 (3)		1次合格者数	20名 (0)	20名 (1)
	2次受験者数	34名 (1)	29名 (3)		2次受験者数	20名 (0)	19名 (1)
	2次合格者数	17名 (0)	15名 (3)		10名 (0)	10名 (1)	
物理	採用予定数	5名程度	5名程度	商業	採用予定数	8名程度	5名程度
	志願者数	25名 (3)	22名 (4)		志願者数	37名 (10)	33名 (6)
	1次受験者数	24名 (3)	22名 (4)		1次受験者数	35名 (10)	33名 (6)
	1次合格者数	10名 (1)	10名 (1)		1次合格者数	16名 (4)	10名 (0)
	2次受験者数	9名 (1)	9名 (1)		2次受験者数	16名 (4)	10名 (0)
	2次合格者数	5名 (1)	5名 (0)		8名 (2)	5名 (0)	
化学	採用予定数	5名程度	5名程度	水産	採用予定数	なし	2名程度
	志願者数	27名 (4)	27名 (2)		志願者数	()	2名 (0)
	1次受験者数	22名 (3)	25名 (2)		1次受験者数	()	0名 (0)
	1次合格者数	10名 (0)	10名 (2)		1次合格者数	()	0名 (0)
	2次受験者数	9名 (0)	10名 (2)		2次受験者数	()	0名 (0)
	2次合格者数	5名 (0)	5名 (1)		()	0名 (0)	
生物	採用予定数	5名程度	5名程度	看護	採用予定数	2名程度	2名程度
	志願者数	41名 (10)	37名 (8)		志願者数	0名 (0)	0名 (0)
	1次受験者数	37名 (10)	33名 (7)		1次受験者数	0名 (0)	0名 (0)
	1次合格者数	11名 (3)	11名 (2)		1次合格者数	0名 (0)	0名 (0)
	2次受験者数	10名 (3)	9名 (2)		2次受験者数	0名 (0)	0名 (0)
	2次合格者数	6名 (1)	5名 (2)		0名 (0)	0名 (0)	
地学	採用予定数	1名程度	1名程度	福祉	採用予定数	2名程度	2名程度
	志願者数	5名 (2)	9名 (3)		志願者数	1名 (0)	3名 (0)
	1次受験者数	5名 (2)	8名 (3)		1次受験者数	1名 (0)	3名 (0)
	1次合格者数	2名 (0)	3名 (2)		1次合格者数	1名 (0)	3名 (0)
	2次受験者数	2名 (0)	3名 (2)		2次受験者数	1名 (0)	3名 (0)
	2次合格者数	1名 (0)	1名 (1)		1名 (0)	2名 (0)	
保健体育	採用予定数	8名程度	10名程度	情報	採用予定数	1名程度	1名程度
	志願者数	125名 (32)	144名 (30)		志願者数	3名 (0)	2名 (0)
	1次受験者数	113名 (29)	125名 (26)		1次受験者数	2名 (0)	2名 (0)
	1次合格者数	17名 (3)	26名 (6)		1次合格者数	2名 (0)	1名 (0)
	2次受験者数	17名 (3)	26名 (6)		2次受験者数	2名 (0)	1名 (0)
	2次合格者数	9名 (2)	12名 (2)		1名 (0)	1名 (0)	
音楽	採用予定数	3名程度	3名程度	合計	採用予定数	160名程度	160名程度
	志願者数	15名 (11)	18名 (14)		志願者数	698名 (198)	754名 (214)
	1次受験者数	14名 (11)	18名 (14)		1次受験者数	636名 (183)	690名 (197)
	1次合格者数	6名 (5)	6名 (5)		1次合格者数	290名 (82)	306名 (98)
	2次受験者数	6名 (5)	6名 (5)		2次受験者数	286名 (81)	296名 (97)
	2次合格者数	3名 (2)	3名 (2)		162名 (56)	156名 (60)	

【備考】 () 内は、女性の数で内数

(2) 志願者の特例の合格状況

区分	小	中	高	特	養	栄	計	前年	増減
現職教諭等在職者の第1次試験の免除	13	8	4	4	4	1	34	37	▲3
正規任用教諭等経験者の一部試験の免除	10	3	1	3	1	0	18	14	4
国際貢献活動経験者の一部試験の免除	1	0	0	0	0	0	1	7	▲6
英語の資格による一部試験の免除		9	3				12	9	3
スポーツの実績による一部試験の免除		2	0				2	2	0
前年度の結果による第1次試験の免除	5	6	5	1	1	0	18	23	▲5
社会人経験者の一部試験の免除	6	13	4	3	2	2	30	26	4
合計	35	41	17	11	8	3	115	118	▲3

小→小学校 中→中学校 高→高等学校 特→特別支援学校 養→養護教諭 栄→栄養教諭

(3) 小学校教諭算数・理科教員の合格状況

採用年度	区分	採用 予定 人数	志願者数			2次合格者数			志願 倍率	合格 倍率
			男	女	合計	男	女	合計		
令和3年度	算数	15	17	8	25	9	8	17	1.7	1.5
	理科	15	15	10	25	8	10	18	1.7	1.4
令和2年度	算数	15	17	10	27	9	9	18	1.8	1.5
	理科	15	16	11	27	8	10	18	1.8	1.5

(4) 障害者を対象とした選考の合格状況

	小	中	高	特	養	栄	計	前年
志願者数	0	2	1	2	2	0	7	15
合格者数	0	0	1	0	0	0	1	5

(5) 講師等経験者特別選考の合格状況

採用年度	校種・教科等	令和3年度					令和2年度				
		採用 予定者数	志願者数	合格者数	志願者 倍率	合格者 倍率	採用 予定者数	志願者数	合格者数	志願者 倍率	合格者 倍率
	小学校	60	225	66	3.75	3.41	60	202	72	3.37	2.81
中学校	国語	6	12	8	2.00	1.50	6	14	8	2.33	1.75
	社会	6	33	9	5.50	3.67	6	38	9	6.33	4.22
	数学	7	11	5	1.57	2.20	7	20	10	2.86	2.00
	理科	5	5	2	1.00	2.50	7	8	6	1.14	1.33
	保健体育	9	68	11	7.56	6.18	7	75	11	10.71	6.82
	英語	7	18	8	2.57	2.25	7	17	9	2.43	1.89
	小計	40	147	43	3.68	3.42	40	172	53	4.30	3.25
高等学校	国語	2	11	2	5.50	5.50	2	14	2	7.00	7.00
	数学	2	11	2	5.50	5.50	2	11	2	5.50	5.50
	保健体育	2	22	2	11.00	11.00	2	27	2	13.50	13.50
	英語	2	6	1	3.00	6.00	2	8	2	4.00	4.00
	農業	1	2	1	2.00	2.00	1	2	1	2.00	2.00
	工業	2	4	2	2.00	2.00	2	6	2	3.00	3.00
	商業	1	8	1	8.00	8.00	1	10	1	10.00	10.00
	小計	12	64	11	5.33	5.82	12	78	12	6.50	6.50
	特別支援学校	9	78	10	8.67	7.80	7	63	7	9.00	9.00
	養護教諭	4	62	6	15.50	10.33	4	65	5	16.25	13.00
	合計	125	576	136	4.61	4.24	123	580	149	4.72	3.89

※ 養護教諭の採用予定数については、実施要項では若干名と記載してあるが、統計の便宜上、4名(採用数の1割程度)とした。

(6) 大学等推薦特別選考の合格状況

校種別	小中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	計	前年
志願者数	26	3	2	31	36
合格者数	26	3	2	31	36

(7) 社会人特別選考の合格状況

	公民	美術	福祉	計	前年
志願者数	1	1	1	3	4
該当者数	1	1	1	3	4
受験者数	1	1	1	3	3
合格者数	1	0	1	2	2

R2年度より該当教科・科目を全教科・科目に拡大

(8) 令和3年度茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者の合格状況

区分	小	中	高	特	養	栄	計	前年
該当者数	10	12	6	1	3	0	32	45
受験者数	8	9	5	1	2	0	25	33
合格者数	5	6	5	1	1	0	18	23

(9) 令和4年度茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者の該当状況

区分	小	中	高	特	養	栄	計	前年
該当者数	14	15	11	3	1	0	44	32

(10) 加点制度を利用した志願者の合格状況

校種別	小中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	計	前年
志願者数	530	114	56	700	665
合格者数	290	22	23	335	330

(11) 中学校教諭の小学校併願の合格状況（令和2年度採用から）

	小学校教諭併願	前年
志願者数	75	90
合格者数	6	6

(12) 中高一貫校教諭の合格状況（令和2年度採用から）

	中高一貫校併願	前年
志願者数	147	166
合格者数	10	4

3 その他

(1) 合格者の平均年齢

	R3	R2	H31	H30	H29	H28	H27
小学校	27.8歳	27.7歳	25.4歳	25.1歳	25.5歳	26.4歳	26.2歳
中学校	28.3歳	27.1歳	25.9歳	26.0歳	25.5歳	25.4歳	25.6歳
高等学校	27.9歳	27.6歳	26.7歳	26.2歳	26.8歳	26.8歳	27.7歳
特別支援学校	31.1歳	29.2歳	28.0歳	27.4歳	27.6歳	28.7歳	26.6歳
養護教諭	26.4歳	25.2歳	25.9歳	26.0歳	24.8歳	24.5歳	23.9歳
栄養教諭	25.7歳	25.8歳	23.6歳	23.5歳	23.1歳	23.0歳	23.3歳
実習助手(高校)	32.6歳	25.3歳	28.6歳	28.5歳	31.7歳	32.4歳	34.0歳
実習助手(特支)	36.0歳	32.7歳	36.0歳	36.0歳	36.7歳	41.0歳	

(2) 45歳から59歳までの志願者の合格状況

教諭	志願者数		合格者数	
	R3	R2	R3	R2
小学校	101	85	41	40
中学校	67	39	34	12
高等学校	55	53	11	11
特別支援学校	37	16	12	6
養護教諭	9	6	1	0
栄養教諭	0	1	0	0
合計	269	200	99	69
前年度との差	69		30	

※H27採用から年齢の上限が44歳。R2採用から年齢の上限を撤廃。

令和 2 年度（令和元年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価について

上記のことについては，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき，令和元年第 4 回茨城県議会定例会に別添のとおり提出する。

令和 2 年 10 月 23 日提出

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき，教育委員会は事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに，その報告書を議会に提出する必要がある。

**令和2年度（令和元年度対象）
「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について**

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会による事務の管理及び執行状況の点検・評価等を行う。

（内容）

- ・所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う。
- ・報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ・点検・評価にあたっては学識経験者の知見を活用する。

2 本県における実施方法

（1）評価対象

「いばらき教育プラン（平成28年度～令和2年度）」に掲げられている、県教育委員会が所管する施策で、令和元年度に実施したものを。

（2）実施方法

- ・いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。
- ・施策ごとに、令和元年度の取組内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。
- ・各施策における主な事業（計31事業）について、平成28年度政策評価実施方針等を参考に評価を実施した。（評価方法は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類。）
- ・評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

＜学識経験者（五十音順，敬称略）＞

氏名	所属等	分野等
大塚 昌弘	水戸市立三の丸小学校長	学校教育分野（学校関係）
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野（学力）
富山 かなえ	筑波総研(株) 企画調査部主任研究員	生涯学習分野
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野（体力）
畠山 佳樹	茨城県PTA連絡協議会長	保護者

3 評価結果

- ・別添報告書のとおり。
- ・学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、概ね妥当とのこと。

＜主な事業（31事業）の評価結果＞

4 期待以上の成果 (100%以上)	3 概ね期待通りの成 果 (80～99%)	2 期待した成果を下 回っている (50～79%)	1 期待された成果が あがっていない (50%未満)
21	7	0	3

4 学識経験者の意見

- ・別添報告書に記載のとおり。

令和2年度（令和元年度対象）
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書
(案)

令和2年 月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和2年度（令和元年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和2年 月 日

茨城県教育委員会教育長 小泉 元伸

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方針	3
III	点検及び評価の結果	4
	第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成	4
	第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成	12
	第3章 生涯にわたる学習と文化芸術, スポーツ活動の推進	18
	第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくり	25
	<資料> 事業評価結果一覧	31
IV	学識経験者からの意見	43

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

本県の教育行政の基本方針である「いばらき教育プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）」に掲げられた、県教育委員会が所管する施策で、令和元年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

(1) いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔施策体系〕

- 第 1 章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成
- 第 2 章 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 第 3 章 生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進
- 第 4 章 誰もが安心して学べる教育環境づくり

(2) 各施策の主要項目について、令和元年度の取組内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。

また、平成28年度政策評価実施方針等を参考に、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類した。

【評価結果】

- 4 期待以上の成果（100%以上）
- 3 概ね期待通りの成果（80～99%）
- 2 期待した成果を下回っている（50～79%）
- 1 期待された成果があがっていない（50%未満）

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者（五十音順，敬称略）

氏名	所属等	分野等
大塚 昌弘	水戸市立三の丸小学校長	学校教育分野（学校関係）
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野（学力）
富山 かなえ	筑波銀行グループ筑波総研(株) 企画調査部主任研究員・キャリアコンサルタント	生涯学習分野
畠山 佳樹	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野（体力）

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、【概ね妥当】とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、43ページ以降に記載のとおりである。

Ⅱ いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方針

<p>基本テーマ</p>	<p>一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～</p>
<p>基本方針 1</p>	<p>社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会を生き抜く力の育成 ○生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上 ○就学前教育の充実 ○豊かな心を育むための道徳教育の推進 ○命を大切にする教育，世代をつなぐ教育の推進 ○開かれた学校づくりの推進 ○青少年の健全育成，情報モラル・情報リテラシーの向上 ○地域コミュニティの再生 ○いばらき教育の日・教育月間の推進
<p>基本方針 2</p>	<p>確かな学力の習得と活用する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題解決型等，新たなニーズに対応した教育の推進 ○グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進 ○科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進 ○郷土教育の充実 ○キャリア教育，職業教育の充実 ○情報活用能力を育てる教育の充実 ○政治的教養教育の推進
<p>基本方針 3</p>	<p>生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたって学び続けることができる環境づくり ○文化芸術活動の活性化による地域づくり，文化芸術に親しむ環境づくり ○文化財の保存と活用 ○地域の文化を理解し継承していく取組の推進 ○茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興 ○体力づくり，生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり ○食育，がん教育などの健康教育，薬物乱用防止に関する教育の推進
<p>基本方針 4</p>	<p>誰もが安心して学べる教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の適正規模・適正配置の推進，魅力ある学校づくりの推進 ○信頼・尊敬される教員の育成 ○安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり ○いじめ，暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保 ○自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進 ○子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保 ○多様性を認め合う社会づくり，男女共同参画についての教育の推進

Ⅲ 点検及び評価の結果

第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

(1) 目指す方向

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもたちを守り育てることにより、社会全体で子どもたちの自主性・自立性、規範意識などを育み、人間として生きていく上での基礎力を培います。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①社会を生き抜く力の育成

- ・豊かな人間性を育むための体験活動の推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・災害等の危機管理能力の育成

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 県立青少年教育施設（3施設）や県生涯学習センター（2施設）において、それぞれの施設の特性を生かした体験活動の機会を提供した。
 - ・元気いばらきっ子育成事業（49事業）を実施 計3,294人が参加
- 県内における体験活動の適地として選定した100箇所の施設の情報発信するとともに、施設の活用を図るためスタンプラリーを実施し、知事賞・教育長賞を授与した。
 - ・「子どもいきいき自然体験フィールド100選」マップのWeb掲載
 - ・スタンプラリー受賞者 知事賞（30箇所）：2人 教育長賞（15箇所）：1人
- 子ども読書フェスティバル等のイベント開催や各種講座の実施により、子どもたちが読書に親しむ機会を提供した。
 - ・子ども読書フェスティバル参加者：5,362人
- 市町村との連携により、3歳児健診時等にブックスタート事業を実施し、親子がふれあう家庭での読み聞かせを推進した。
- 県立図書館、市町村立図書館、教育事務所、市町村教育委員会との連携により、「学校図書館支援事業」を実施し、魅力ある学校図書館づくりを推進した。
- 指導主事等研究協議会等の機会を通じて、各学校における「読書コーナー」の充実についての指導・助言を行った。
- 学校教育指導方針の国語（具現化のための取組）の中で、授業と読書指導との関連を積極的に図ることによる読書の質的・量的な充実を位置付けるとともに、「読書案内リーフレット（小学生版・中学生版）」を活用した読書の推進を呼びかけた。
- 学校安全教室推進事業により、県内全ての学校の教職員を対象とした防災教育指導者研修会を実施し、防災教育に関する指導力の向上を図った。
- 特別支援学校において緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施することにより、障害のある児童生徒が主体的に行動するなど防災に対する意識の向上を図った。
- 各学校において地域や家庭、行政機関等と連携した避難訓練の実施等の取組を推進することにより、学校の防災力の強化を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 自然体験や生活体験、野外活動など様々な体験活動
 - 多様な施設を活用した体験活動の充実
- ◇ 異年齢や異世代の交流、地域の方々との交流
 - 体験活動ができる施設の情報発信の充実
- ◇ 児童生徒が自ら企画・立案する体験活動への転換
 - 既存の施設に頼らない新たな宿泊学習プログラムの創出

- ◇ 子ども読書活動推進計画策定の推進
 - 全市町村での子ども読書活動推進計画の策定を推進
- ◇ 家庭における子どもへの読み聞かせの推進
 - 「読み聞かせ貯金通帳」の周知
- ◇ 魅力ある学校図書館づくりの推進
 - 全市町村におけるモデル校等の取組（好事例）の普及
- ◇ 児童生徒の読書活動の推進
 - 「読書案内リーフレット」の一層の利活用を促し、読書を質的・量的に充実
- ◇ 学校教職員の防災に関する意識及び指導力の一層の向上
 - 継続した防災教育指導者研修会の実施と内容の充実
- ◇ 自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上
 - ワークショップや避難所支援体験等の体験的な防災教育指導方法の開発・普及を継続して実施
- ◇ 学校の防災力をより強化するため、地域の防災関係機関との連携体制の一層の強化
 - 全ての市町村において、学校防災推進委員会の開催と内容の充実
 - 全ての学校において、学校防災連絡会議を開催し、地域ぐるみの避難訓練や引き渡し訓練等、地域と連携した取組を実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
公立図書館における児童一人あたりの貸出冊数	8.5 (H25)	9.1 (H30)	8.0 (H30)	冊
学校における地震を想定した避難訓練の実施率	96.1 (H26)	100	100	%

②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- ・学校・家庭・地域・企業の連携による家庭教育への支援
- ・社会全体で家庭教育支援に取り組む機運の醸成

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料を作成・配布し、就学時健診時や入学説明会、家庭教育学級等で活用することで、保護者に対し、家庭教育の重要性の啓発や学びの機会を提供した。
 - <家庭教育支援資料>
 - ・子育てアドバイスブックひよこ（0～5歳の子をもつ保護者向け）
 - ・子育てアドバイスブッククローバー（就学前～小学4年生の子をもつ保護者向け）
- 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」のモバイル版を作成し、家庭教育支援ポータルサイト「家庭教育応援ナビ『すくすく育ていばらきっ子』」に、家庭教育コラムやイベント・講座情報、「いばらきっ子わが家のおやくそく8か条」等とともに掲載することで、子育てや家庭教育に関する情報提供及び、より手軽に学べる機会の創出を図った。
- 家庭教育推進員養成研修会を実施し、家庭教育を支援する人材を養成した。
 - <家庭教育推進員養成研修会>
 - ・基礎セミナー修了者 73人
 - ・スキルアップセミナー参加者 83人
 - ・家庭教育推進員登録者数（H21～） 累計409人
- 社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、国の補助事業を利用し、地域の人材を活用した「家庭教育支援チーム」が行う訪問型家庭教育等の取組を支援

した。

- ・実施市町村 17 市町村（水戸市，常陸大宮市，高萩市，鹿嶋市，行方市，鉾田市，石岡市，取手市，牛久市，稲敷市，美浦村，河内町，下妻市，筑西市，坂東市，五霞町，境町）

【課題・今後の対応】

- ◇ 家庭教育に関する学びの機会の充実
 - 家庭教育支援資料等を活用した保護者向け研修会の実施促進
 - 家庭教育支援ポータルサイトのコンテンツの充実等による学びの機会の提供
- ◇ 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」の積極的な活用
 - 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」モバイル版の周知・活用及び外国語版の作成・活用
- ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大
 - 国の補助事業（17 市町村）の取組成果等の周知及び取組の普及・拡大

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
家庭教育支援資料を活用した研修会を実施した幼児教育施設の割合	72.6 (H26)	95.4	95.9	%

③就学前教育の充実

- ・幼児教育・保育の充実と小学校教育の連携及び接続
- ・特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 各市町村の幼児教育の推進体制作りに向けた人材育成として、各市町村の幼児教育担当アドバイザーを対象とする市町村幼児教育担当者研修を 2 回実施した。また、各公立小学校の保幼小接続コーディネーターと各幼児教育施設の園内リーダーを合同で参加対象とする保幼小接続担当者研修を 12 回実施した。
- 幼児教育に関する専門的な知識・技能についての研修として、県内 5 会場で保育者等を対象に保育技術専門研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図った。
- 市町村で実施する幼児教育と小学校教育の接続推進のための研修会に各教育事務所の指導主事等を講師として派遣することで、接続の重要性を啓発するとともに、各市町村等における接続に向けた連携・交流の充実を図った。
- 各市町村や小学校区において、幼児教育と小学校教育の違いやつながりを理解し、子どもの育ちと学びの接続を推進するため、研修会等を通して茨城県保幼小接続カリキュラムの活用啓発を図った。
- 保護者や幼稚園等の特別支援教育に関するニーズに広く応え、必要に応じて専門家を派遣し、特別支援教育巡回相談の充実を図った。
 - ・幼児教育施設に対する巡回相談件数 2207 件
- 早期教育相談により、視覚及び聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者への支援の充実を図った。
- 特別な教育的支援が必要な子どもに対する支援を幼児教育と小学校教育との接続において切れ目なく行えるようにするため、「個別の教育支援計画」等の校種間の引継ぎ推進に関する理解啓発資料を作成した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 各市町村における幼児教育の推進体制の構築
 - 各市町村の「幼児教育アドバイザー」が主体的に「保幼小接続コーディネーター」と「園内リーダー」と取組を進めるよう研修を実施

- 市町村からの要請に基づき職員を派遣・情報提供 等
- ◇ 小学校教育関係者の幼児教育への理解促進
 - 幼児教育指導方針説明会，市町村における保幼小の合同研修会や推進室だより等を活用した小学校教員等に対する幼児教育の理解促進
- ◇ カリキュラムにおける保幼小接続の推進
 - 茨城県保幼小接続カリキュラム活用の呼び掛け，研修会等での活用の事例等の紹介

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
幼児期の教育と小学校教育の連携・接続 を行う割合(ステップ3以上)	22.7 (H28)	65.7	77.3	%

④豊かな心を育むための道德教育の推進

- ・道德教育の充実
- ・ボランティア活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度取組内容】

<共通>

- 思いやりや助け合いの心を培うための勤労・就業体験活動やボランティア活動等の積極的な推進を図るとともに，社会福祉協議会やJRC，ユニセフ等の関係機関との連携を密にし，福祉教育の充実に努めた。

<小・中・特>

- 道德の教科化に伴い，議論する道德を実施することにより，いじめの防止に向けて取り組んだ。

<高>

- 県立高等学校の1年及び県立中等教育学校の第4学年で「道德」を，県立高等学校の第2学年及び県立中等教育学校の第5学年で，「道德プラス」の授業を実施した。
- 「道德」の生徒用テキストの改訂を行った。
- 「道德教育推進事業」により，道德の教科化を踏まえ，道德教育の充実のための指導事例を作成するとともに，教員を対象とした研究協議会を開催した。（講演内容理解度97.9%）

【課題・今後の対応】

<共通>

- ◇ 規範意識の育成と公共マナーの向上
 - いばらき教育月間に合わせ，11月に学校・家庭・地域が合同でさわやかマナーアップキャンペーンを継続
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した心の教育の推進
 - 学校だより等により道德的活動を情報発信
 - 地域の人材を活かした学習活動を充実

<小・中・特>

- ◇ 福祉教育のねらいの明確化と教科等の指導計画への位置付け，ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実
 - 教員と児童生徒，児童生徒相互の触れ合いを心がけ，共に喜び，共に感動できる活動の充実を図るとともに，思いやりや助け合いの心を育成するとともに，社会の一員としての自覚を高めるための勤労・就業体験活動やボランティア活動等，社会貢献活動を充実
 - 学校の教育活動全体を通じて道德教育の充実を図るとともに，「特別の教科 道德」（道德科）の指導力を高めるための教員研修等を充実

<高>

- ◇ 新学習指導要領に対応した道徳教育の在り方の検討, いばらき版「道徳」, 「道徳プラス」の充実
 - 道徳教育推進委員会からワーキングチームを編成し, 「道徳プラス」の内容の充実を図る。
 - 道徳教育推進委員は, 幅広い視点から道徳教育が考えられるよう, 学識経験者, 企業経営者, 高等学校PTA連合会代表者, 青少年育成団体関係者, 校長等, 教員, 教育委員会関係者により構成する。その際, 新学習指導要領では「公共」や「倫理」の授業, 並びに特別活動が中核的な指導の場面であることが示されていることから, 「公民」を専門とする教員が少なくとも一人が入るように留意する。
- ◇ 高校生のボランティア活動の定着
 - ボランティア活動では, 児童生徒のキャリア発達を促す体験活動の充実に向けて, ボランティアに係わる体験活動を推進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
生徒の自己肯定感	54.4 (H26)	71.6	69.1	%

⑤命を大切に教育, 世代をつなぐ教育の推進

- ・命を大切に教育の推進
- ・家族愛や世代をつなぐ意識の醸成

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度取組内容】

- 小・中学校においては, 命を大切にすることや, 家族とのかかわりについて, 生活科や家庭科, 道徳等で指導の充実を図った。
- 高等学校では, 県立高等学校第1学年及び県立中等教育学校第4学年で実施している「道徳」や県立高等学校第2学年及び県立中等教育学校第5学年で, 「道徳プラス」を実施し, 自他の命の大切さや家族愛, 世代をつなぐ意識の向上を図った。
- 少子化対策課, 生涯学習課と連携し, 高等学校14校で「高校生のライフデザインセミナー」を実施し, 生涯の生活設計を主体的に考えられるようにした。
- 児童生徒の性に関する知識の定着を図り, 性の逸脱行動等を未然に防止するため, また, 異性を尊重する態度を育み, 他人を思いやる心を養うため, 外部講師を招聘しての性に関する講演会の開催を推進した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 生命を尊重する教育の充実に向けたマネジメントを推進
 - 学校生活全体を通じ, 教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメント
 - 生活科や家庭科, 道徳等学校教育全体を通じて, 家族とのかかわりについての学習の充実
- ◇ 世代を超えた交流体験等の機会
 - 小・中学校において, 幼児教育施設や高齢者福祉施設等との連携により, 乳幼児や高齢者とのふれあいや交流を行う体験的な学習を推進
- ◇ 世代をつなぐ意識の向上
 - 家族や社会の一員としての自覚をもった果たすべき役割と責任の思考
 - 自らの生き方を見つめ, 生涯にわたる生活設計を主体的に思考
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健教育の系統的な指導の充実及び特別活動等の時間に行われる保健教育の充実
 - 学校保健・学校安全指導者研修会等の開催による教員の資質向上

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
幼児との交流活動を行っている小学校の割合 ※隔年調査	86.8 (H26)	92.3 (H30)	96.7 (H30)	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（小）	37.5 (H26)	48.6	49.6	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（中）	83.3 (H26)	93.6	89.6	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率（高）	99 (H26)	100	100	%

⑥開かれた学校づくりの推進

- ・地域の人材の積極的な活用と体制づくりの支援
- ・地域に向けた情報の発信

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 県立学校においては、開かれた学校づくりのため、学校長が地域の人材に学校評議員を委嘱し、教育委員会に報告した。学校の教育活動や校長が行う学校運営について、校長が学校評議員を通して保護者や地域の有識者等から幅広く意見を聞き、地域の声を一層把握して適正に学校運営を行った。また、学校・家庭・地域が連携協力して、地域に開かれた学校づくりを進め、よりよい教育の実現を図った。

・令和元年度の学校評議員委嘱状況（全評議員数 474 名（特別支援除く））

(1) 学校評議員の主な構成

学校・教育委員会関係者：34.4%，学識経験者：9.9%，企業関係者：14.1%，保護者：9.1%

(2) 1校当たりの学校評議員数

6人：1.0% 5人：76.0% 4人：19.0% 3人：4.0%

(3) 年齢別構成 30代：0.2%，40代：11.8%，50代：46.2%，60代：24.9%，70代：15.2%，80代：1.7%

(4) 男女構成

男：84.2%，女：15.8%

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校評議員会が形骸化せずに学校の活性化につながるよう機能させる必要
→ 学校評議員を学校関係者評価委員や教科書選定委員として活用

⑦青少年の健全育成，情報モラル・情報リテラシーの向上

- ・マナーアップ運動の推進
- ・県全体で取り組むインターネット機器利用の家庭のルールづくりの推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 規範意識の高揚や公共マナー、情報モラルの向上を図るため、児童生徒、そして保護者を対象とした情報モラルに関する講習会を開催するとともに、児童会・生徒会等を中心とした児童生徒の主体的な活動を展開した。
- 小中学校等では話し合いシート等を活用した通信機器等の使い方について学校や家庭で話し合う取組を行い、県立学校ではスマホ家庭のルールづくり運動を継続して行った。

【課題・今後の対応】

- ◇ インターネット機器利用に係る家庭のルールづくりを一層推進
→ 家庭におけるルールづくりに加え、その見直しが一層推進されるよう、入学説明会や入学式、授業参観日等、保護者の参加率が高く、関心が集まりやすい機会をとらえた講

【数値目標の進捗状況】 ※次回調査：令和4年度

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（小）	51.1 (H25)	79.1	69.0	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（中）	39.6 (H25)	73.6	56.8	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（高）	14.3 (H25)	51.0	51.0	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(中)）	52.3 (H25)	100	95.3	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(高)）	38.4 (H25)	100	96.6	%

⑧地域コミュニティの再生

- ・学校を核とした地域の活性化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度取組内容】

- 県内指導主事，社会教育主事，地域連携担当教員，学校関係者等を対象としたコミュニティ・スクール研修会を12月に開催し，文部科学省初等中等教育局コミュニティ・スクール推進員CSマイスターの四柳千夏子氏を招いて研修を行った。
- 各市町村放課後児童クラブ担当者・子供教室担当者等を対象とした放課後子ども総合プラン担当者会議を1月に開催し，義務教育課担当者がコミュニティ・スクールの概要について説明を行った。
- 令和2年3月1日現在のコミュニティ・スクール設置状況
(平成30年度:11校→令和元年度:75校)
水戸市全小・中・義務教育学校(48校)，笠間市立岩間第一小学校・岩間第二小学校・岩間第三小学校・岩間中学校(4校)，那珂市立瓜連小学校・瓜連中学校(2校)，小美玉市立野田小学校・小川北中学校(2校)，東海村立村松小学校・照沼小学校・石神小学校(3校)，高萩市立秋山小学校・秋山中学校(2校)，牛久市全小・中学校(13校)，河内町立かわち学園(1校)

【課題・今後の対応】

- ◇ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)設置の努力義務化について，各市町村教育委員会への周知
→ 5・10月の市町村教育委員会教育長会議や管理職研修会等を通して導入を促進
県内全市町村の担当者を対象としたコミュニティ・スクール研修会を通して導入を促進
- ◇ 県立高等学校等においても，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ，学校と地域が連携・協働し，社会総掛かりでの教育を実現するため，「地域とともにある学校づくり」が必要
→ 県立高等学校等でのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入について，調査研究を実施予定

⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

・県民全体の運動の活性化

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進し、市町村や民間の活動に対する支援等を行った。
 - ・県や市町村，学校，民間等における取組 参加者数：延べ2,765,553人
- 教育に関する取組を実施する事業所等を登録し，県の広報媒体で広く県民に紹介することで，企業等における教育への関心を高める取組を推進した。
 - ・「いばらき教育の日」推進協力事業所：222事業所 ・民間企業，団体における取組参加者数：1,179人

【課題・今後の対応】

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」における取組への参加主体の偏りの解消（教育関係者が多い）
 - 県庁内各課との連携及び民間企業，団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」普及啓発の協力要請や，「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※についての広報を推進
 - ※「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに，自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（令和2年3月31日現在 222企業等 1,720事業所等が登録）
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度活用の促進
 - 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の充実と，学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録数	169 (H26)	237	222	企業等

第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成

(1) 目指す方向

変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくため、国公立の学校を問わず、地域を正しく理解し、グローバル社会で活躍できる力や最先端の科学技術を担う力等、これからの日本や世界をリードする人材となるために必要な基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力等、確かな学力の習得と活用する力の育成を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成
- ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）の育成
- ・言語活動の充実
- ・環境教育、消費者教育、金融経済教育の充実

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育により、個に応じた学習指導を実施した。
- 学校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村への支援を行った。
- 各種調査結果から見えてきた学力面での課題を解決するモデルとなる重点校を選定し、国の学力調査官等から直接指導を受けながら、より質の高い授業を実践するとともに、その授業を公開することで、県内の多くの学校の授業改善につなげた。
- 指導主事による学校訪問や研修会等をとおして教員の指導力の向上を図った。
- 学力調査等の結果を分析・活用した、学校改善プランの推進をとおして、各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上、言語活動の充実等を図った。
- 小学校4・5年生及び中学1・2年生を対象として、夏季休業中等に県作成の学習教材を用いて学習する場を設定し、一人一人に応じきめ細かな指導ができるよう支援することにより、算数・数学の基礎学力の定着を図った。
- 生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を目的に、平成31年度の「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」では、幹事校14校で年間指導計画の作成及び実践研究を行うとともに、全ての高等学校等98校で研究リーダーの教諭を中心に授業改善に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図った。
各幹事校で開催される公開授業、全校対象の研修会、研究成果及び実践報告書を教育情報ネットワークで公開することにより、幹事校及び各学校における成果を周知し、各学校の授業改善につなげた。

【課題・今後の対応】

- ◇ 児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実
→ 少人数指導、EdTechなどを取り入れた指導法等の工夫・改善
- ◇ 質の高い教育の提供
→ 授業名人による授業動画を作成し、教員研修で活用
→ 高度な専門性をもつ人材を活用した遠隔教育の実施
- ◇ 目的に応じた読書や、読書の量と質の両面にわたる指導の充実
→ 指導主事等研究協議会や教育課程研究協議会等で、読書活動の推進を周知
- ◇ 高等学校においては、令和4年度からの次期学習指導要領の実施に向けて、生徒が生涯にわたって学び続けることができるよう、生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、高等学校等の教員の指導力向上及び授業改善を推進
→ 「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」の研究成果を生かし、全ての県立高等学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
国語の授業の理解度（小学校）	83.8 (H26)	88.9	84.9 (R1)	%
算数の授業の理解度（小学校）	83.5 (H26)	89.0	83.5 (R1)	%
国語の授業の理解度（中学校）	75.2 (H26)	79.2	77.6 (R1)	%
数学の授業の理解度（中学校）	73.0 (H26)	78.8	73.9 (R1)	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた児童の割合（小6）	66.0 (H27)	70.0	64.2 (R1)	%
「算数の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた児童の割合（小6）	69.6 (H27)	72.4	68.6 (R1)	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた生徒の割合（中3）	64.4 (H27)	66.8	61.7 (R1)	%
「数学の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた生徒の割合（中3）	59.4 (H27)	63.2	57.9 (R1)	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動 の状況（小）	93.0 (H27)	94.6	97.2 (R1)	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動 の状況（中）	95.6 (H27)	97.6	95.1 (R1)	%
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合 （小4～6）	69.2 (H26)	74.2	76.0 (H30, R1 集計中)	%

②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

- ・外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上
- ・国際教育の推進のための環境づくり

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度取組内容】

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育を実施するとともに、教員の英語力及び指導力向上のための研修等を実施した。
 - ・中学校：（生徒）中学2年生対象に「英語力アップサポート」を実施
：（教員）求められる英語力に達していない英語教員を対象に「英語力アップチャレンジ」の実施
 - ・高等学校：教員向けに「ディベート・ジャッジ研修」「英語4技能5領域統合型の指導・評価実践研修」、生徒向けに「国連グローバルセミナー」「ディベート大会」「英語教員英語力向上研修」を実施
 - ・高等学校：教員向けに「英語教員リーダー育成事業」「ディベート指導法研修」、生徒向けに「国連グローバルセミナー」「ディベート大会」「高校生英語実践力向上事業」
 - ・指導力向上：ハワイ大学での研修を修了した専門指導員が、推進校で公開授業等を行い、全高校の英語科教員が参観

【課題・今後の対応】

- ◇ 英語によるコミュニケーション能力の育成
 - 小学校における英語の早期化，教科化に向けて，国発行の指導資料の効果的な活用の周知，授業づくり及び校内研修への支援を実施
 - すべての高校で，ディベート活動等の生徒が主体となる言語活動を取り入れた授業を促進

◇ 英語力の向上

→ 「中学校英語力向上事業」の充実

・中学校教員向け研修に、ネイティブ講師によるプログラムを導入

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
英検 3 級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（中 3）	38.6 (H26)	54.0	48.3 (R1)	%
県内全中学校英語担当教員の英語力（「英検準 1 級程度以上」の割合）	20.7 (H26)	32.8	28.8 (R1)	%
県内全県立高等学校英語担当教員の英語力（「英検準 1 級程度以上」の割合）	56.7 (H26)	70.6	77.0	%
国際交流を実施している高校の割合	— (H26)	100.0	92.9	%

③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進

・理数教育の充実

○：取組

◇：課題

→：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 小学校における理科授業の質の向上を目指し、モデル校において教科担任制を実施するとともに、科学自由研究や科学の甲子園ジュニアなどへの参加をとおして、自然体験や科学的な体験の充実を図り、児童生徒の理科に対する関心や意欲を高めた。
- 「科学オリンピック参加者強化トレーニング」と「科学の甲子園参加者強化トレーニング」を統合し、「科学系コンテスト参加者強化トレーニング」とした。（令和元年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、すべてのトレーニングが実施できなかった）
「科学の甲子園全国大会参加者強化トレーニング」を実施し、のべ 32 名が参加した。
茨城大学にて「探究実験講座」を実施し、教員を含め 40 名が参加し、実験技術を習得した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学年が上がるにつれて肯定的な回答の割合が下がる傾向にあるため、興味・関心を高める授業への工夫改善
→ 県教育研修センターと連携を図り、児童の興味・関心を高める導入の工夫や教材についての理解を深める研修を行い、教員の指導力を向上
- ◇ 科学系コンテストに向けたトレーニングの参加者数の増加
→ トレーニングの実施回数、内容、日程を高校生が参加しやすいように、各学校の行事等をより一層考慮して設定

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数	343 (H27)	398	323	人
理系大学進学率	33.2 (H26)	35.7	35.9	%

④郷土教育の充実

- ・ 自国や郷土を正しく理解し，誇りや愛着を育てる教育の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 楽しみながら，本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう，中学2年生を対象にいばらきっ子郷土検定を実施した。
 - ・ 市町村大会 参加校数：236校 参加生徒数：22,550人
 - ・ 県大会 優勝：美浦村立美浦中学校 準優勝：大子町立大子中学校
第3位：下妻市立下妻中学校
 - ・ アンケート結果 茨城県の良さをわかる機会となった：75.5%
茨城県のことを知る機会となった：84.4%
- 高等学校等では，世界史，日本史，地理及び道徳の時間において郷土に関する教育を行った。また，郷土に関する教育を推進するため，令和元年度から，県教育委員会作成の世界史補助教材「世界の中の茨城」のデータを茨城県教育情報ネットワークからダウンロードできるようにし，教育課程研究協議会（7月）において，その活用について周知した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成
 - 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう，いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実やtwitterによる各種情報の発信
- ◇ 県立高等学校等において，郷土に関する教育のさらなる推進が必要
 - 今後は，世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用した授業の実施を推進し，授業実践事例を各研修会等で紹介

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
「郷土に関する意識調査」で「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合	75.0 (H26)	80.0	81.1	%

⑤キャリア教育，職業教育の充実

- ・ キャリア教育の充実
- ・ ものづくりを担う人づくりの推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 研修会等をとおして，各学校におけるキャリア教育の全体計画やそれを具現化した指導計画の見直し・改善を指導・助言し，小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進した。
- 職場体験活動の意義や内容・日々の活動事例を掲載したハンドブックを作成し，保護者や受入れ事業所への理解・啓発を図った。（公立中学校2年生全員に配付）
- 小学校，中学校，高等学校と体系的・系統的なキャリア教育を行い，小学校では職場見学，中学校では職業体験，高等学校では就業体験（インターンシップ）と，児童生徒の発達の段階に応じた指導が定着した。
高等学校では，専門学科を中心に行ってきたデュアルシステム（学校と企業等の両方で専門的な知識・技術・技能を学ぶ）を普通科にも拡大して実施した。

【課題・今後の対応】

- ◇（小学校）児童の発達段階に応じたキャリア教育への取組の充実
 - 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向けた研修会等の充実
- ◇（中学校）学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実

- キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関する研修を実施し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育を充実
- ◇（高等学校）学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
 - 生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるポートフォリオ的な教材（キャリアノート）の作成と活用の推進
- ◇ 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて、学校内外を通じて体験的な活動の充実を図り、社会や職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育を推進
 - キャリア教育を十分に展開するため、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体の関係機関、NPO等と連携した取組を推進するとともに、地域の担い手となる人材の育成に取り組む先進的な事例等の県全体への普及を促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
インターンシップに参加した生徒のいる 全日制高等学校の割合	89.4 (H26)	96.5	97.9	%
職場体験を3日以上実施している中学校 の割合	65.8 (H26)	82.0	71.2	%

⑥情報活用能力を育てる教育の充実

- ・情報活用能力を育てる教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 学習指導要領において、情報活用能力が「各教科の学びを支える基盤」と示されていることから、各学校種において情報活用能力の育成に向けた取組が推進されるよう、学校教育指導方針説明会や教育課程研究協議会、ICT環境整備に関する研修会等を通じて徹底を図った。
高等学校においては、共通教科情報科を中心としつつ、全ての教科・領域及び課外活動等において、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ実践的に活用できるようにするための学習活動の充実を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 新学習指導要領の施行（小学校：令和2年度、中学校：令和3年度、高等学校：令和4年度）に向けて、教員のICT活用指導力の向上
 - 小学校教員対象のプログラミング教育に関する研修の実施
- ◇ 平成30年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」では、高等学校における教員の「授業にICTを活用して指導する能力」の「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合は80.9%である。（全国平均72.7%）
 - 高等学校では、各県立高等学校等の情報科教員を対象とする「情報科教育研修講座」（教育研修センター主催、悉皆研修）を充実させ、教員のICT活用指導力を向上
 - 「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」において生徒の思考力・判断力・表現力を育むための学習を充実させるICTの活用方法などを研究した成果を広く周知することで、教員のICT活用指導力の向上及びICTを活用した授業改善を積極的に推進

⑦政治的教養教育の推進

- ・政治的教養を育む教育の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 各県立高等学校等の教員を対象に、「政治的教養を育む教育に係る研修会」を令和元年5月に実施した。また、高等学校等の生徒による県議会傍聴やハイスクール議会（日本青年会議所主催）等、実践的・体験的な取組を行い、政治的教養を育む教育の充実を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 選挙権を有する者の年齢が満18歳に引き下げられたことや、令和4年度から成年年齢が18歳へ引き下げられることを踏まえ、生徒の自主性・自立性の育成を図る教育をさらに充実させることが必要
 - 令和4年度から新設される公民科の「公共」において、生徒自身が選挙をはじめ社会生活を営む上で直面する選択や判断の場面で手掛かりとなる概念や理論を学び、それを基礎として、特別活動において、社会の創り手となるため、「自己決定」、「社会参加」を含む実践的活動を行うという流れを確立し、生徒の自主性・自立性を育成する教育を推進

第3章 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

(1) 目指す方向

生涯にわたり学べ、スポーツに親しめる環境を整備するとともに、文化振興条例に基づき、総合的な文化振興の推進に努めるなど、心豊かな県民生活の実現を図ります。また、体力づくりや食育、がん教育等の健康教育の推進により、生涯にわたりいきいきと活躍できる健やかな体の育成を図るとともに、特に令和元年の第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」や、令和3年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上やスポーツの振興を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ・生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ・生涯学習ボランティア育成と活性化
- ・県民の自主的な学習と学習成果の活用促進
- ・県民の読書活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 県民大学等の講座の提供においては、社会の要請に応じた学習機会の提供をとおして、学習者の主体的な課題解決を支援するとともに、人材の育成を図った。
- ボランティア活動に関する各生涯学習センターの中核的な機能を果たす生涯学習ボランティア総合センターを通して、全県下のボランティア活動の推進を図った。
- 生涯学習調査研究・プログラム開発事業においては、公民館等における生涯学習推進に関する実態調査を行い、市町村と連携してプログラムを開発した。
開発プログラム数：6
運用市町村：水戸市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、北茨城市、潮来市、鉾田市、常総市
- 市町村立図書館との連携により、図書館間の相互貸借や資料検索の利用増加を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 県民の高度化・多様化するニーズに対応した学習機会・情報の提供
→ 県民大学等の講座の充実や市町村をはじめ大学、民間教育事業者等が実施する講座との一層の連携強化を図り、多様な学習機会・情報提供の充実
- ◇ 生涯学習ボランティアの活動の促進
→ 生涯学習ボランティア総合センターの本格運用による、ボランティア活動の促進
- ◇ 現代的・地域課題等の新たな学習ニーズに対応するプログラムの開発
→ 課題を抱える市町村との連携を強化するとともに、当事者である地域住民の主体的なかかわりによるプログラムの開発
- ◇ 市町村図書館等との連携強化による県民の読書活動の推進
→ 市町村図書館等との連携を強化するとともに、市町村図書館等による学校図書館支援や県内各地で活躍している読み聞かせ団体の活用促進

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
生涯学習ボランティア派遣人数	2,365 (H26)	4,540	3,563	人
県民による自主的学習団体・グループ数	753 (H26)	836	800	団体

ボランティア講師・団体育成数	106 (H26)	185	314	件
図書貸出冊数（県民1人当たり）	5.5 (H26)	5.9 (H30)	5.4 (H30)	冊

②文化芸術活動の活性化による地域づくり，文化芸術に親しむ環境づくり

- ・幼い頃から文化芸術を鑑賞，体験する環境づくり
- ・学校教育における文化芸術活動の充実
- ・美術館・博物館を活用した文化芸術の振興
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
- ・文化振興施策の総合的な推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度取組内容】

- 子どもたちも楽しめる展示や親子を対象としたワークショップ等を県立美術館・博物館において開催した。
- 小中学校芸術祭や高等学校総合文化祭の開催に加え，学校において優れた舞台芸術の鑑賞や芸術家から直接指導を受ける機会を提供した。
- 県立美術館・博物館において，それぞれ特色を生かした展示活動や普及活動を行うとともに，学校と連携し，校外学習や総合的な学習の時間等における利用促進を図った。
- オリンピック・パラリンピックに向けて，県立美術館・博物館の魅力ある展示等により本県の魅力をアピールした。
- 県文化振興条例の趣旨を踏まえ，様々な取組により，本県文化の一層の振興を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 県立美術館・博物館における魅力ある企画展の開催や普及事業の実施，広報活動の拡充
 - 文化庁助成金の活用や県内外の美術館・博物館との連携等により，県民ニーズを踏まえた魅力ある企画展の開催や普及事業の実施，学校や地域との連携とマスコミ等を活用した広報活動を実施
- ◇ 学校教育における文化芸術活動の充実
 - より満足度の高い「小中学校芸術祭」及び「高等学校総合文化祭」を諸団体と協力して開催
 - 優れた舞台芸術を鑑賞したり芸術家から指導を受ける機会の拡充
- ◇ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
 - 県立美術館・博物館における本県の魅力を発信する展示の検討
 - 学校と県立美術館・博物館，文化芸術団体等との連携による，児童生徒の様々な文化芸術活動の活性化

【数値目標の進捗状況】

令和元年度は，新型コロナウイルス感染症の影響もあり，3月の利用者数が例年に比べ減少した。

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
県立美術館・博物館の利用者数（累計）	1,102 (H26)	1,142	1,088	千人

③文化財の保存と活用

・文化財の保存と活用

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 茨城県指定文化財については、建造物「旧小松家住宅」、考古資料「坪井上遺跡出土硬玉製大珠（7点）」を新規指定した。また令和2年度の県指定に向けて、各市町村からの推薦に基づく調査を行い、価値付けを行った。
- 「一橋徳川家関係資料」及び「長久保赤水関係資料」が、国の文化審議会から国指定重要文化財（歴史資料）の答申を受けた。
- 「磯浜古墳群」が、国指定史跡となった。

【課題・今後の対応】

- ◇ 文化財所有者の高齢化に伴う継承者不足の問題（文化財の保存・維持が困難）の深刻化
→ 所有者及び市町村と協議しながら、活用を含めた文化財保存のあり方（保存活用計画の作成）を検討
- ◇ 地元の文化財が国指定文化財に新規指定されることによる県民の文化財への興味・関心の高揚
→ 県指定文化財等の優れた物件について、市町村と連携を図りながら、国へ調査等の要請を実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
国指定文化財の指定件数	120 (H26)	125	130	件

④地域の文化を理解し継承していく取組の推進

・地域に根ざした伝統文化の継承

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 県民に国・県・市町村指定等無形民俗文化財を公開する機会を設けるため、「第43回茨城県郷土民俗芸能の集い」を開催し、文化財の普及啓発や保存意識の高揚を図ったほか、後継者養成に寄与した。
- 「茨城県文化財保存活用セミナー」を開催し、市町村からの実践報告等をとおして、文化財の普及啓発や愛護精神の醸成を図った。
- 子どもを対象とした地域の伝統文化の体験活動を行う保存団体等に対して、支援事業を紹介するなど、伝統文化の普及啓発や後継者養成に寄与した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 無形民俗文化財の公開機会の充実
→ 公演団体数や入場者数の増加を図るための方策（会場の選定や地域・企業等との連携の強化）や広報活動の充実
- ◇ 文化財愛護精神の醸成
→ 県民に対し、文化財の保存活用に関する講演会や所有者の取組紹介等による文化財愛護精神の醸成

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
国・県指定無形民俗文化財の伝統芸能の公演回数	4 (H26)	7	5	団体

⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興

- ・茨城国体を通じた競技スポーツの推進
- ・スポーツ関係組織の連携強化
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ・スポーツイベントの開催を通じた「する・みる・支える」スポーツ活動の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 科学的・合理的に競技力向上を推進するため戦略強化に向けた、情報分析や医科学的な助言を行うとともに、選手のパフォーマンス向上のため、国民体育大会等ドクター、コーチ及びトレーナーの派遣を行った。
 - ・医・科学サポート：335名、情報分析サポート：178名、人材サポート：182名
- 選手の健康を守り、試合で最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、強化練習会や強化合宿に県体育協会スポーツ医・科学委員会所属のドクターを派遣し、選手に対するサポートを行った。
 - ・9競技18回実施（11名の医師により、延べ132名の選手を問診）
- 社会人選手雇用推進プロジェクトの実施により、優秀な選手を県内企業、県内市町村及び県競技力向上対策本部で雇用することができ、そのうち59名は国体本大会で入賞する活躍を見せた。
 - ・企業：31名、市町村：12名、県競技力向上対策本部：73名
- 国体で活躍が期待される選手、チーム、指導者及び馬を強化指定し、活動経費を補助した。
 - ・651名・98団体、12頭を指定
- 全国トップレベルのコーチを招へいし、より高度な技術や試合時の戦術等のアドバイスを受け、選手の競技力向上及び指導者の資質向上を図った。
 - ・21競技32名のアドバイザーが延べ324回指導
- 継続的にスポーツを実践していく県民の育成を図るため、スポーツ・レクリエーションイベント「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室、スポーツ・武道フェスティバル等の開催を通して、スポーツに触れる機会の提供に努め、生涯スポーツの推進を図った。
- 地域スポーツの指導者の養成と資質向上を目指し、生涯スポーツ指導員養成講習会を開催し、スポーツ・レクリエーションの指導だけでなく、ボランティア等で活躍出来る人材の育成を行った。また、スポーツ・レクリエーション指導者として、県スポーツリーダーバンクに登録し、人材活用の環境整備を行った。

【課題・今後の対応】

- ◇ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化
 - 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県体育協会及び各競技団体等の関係団体と連携し、発掘・育成システムの構築
 - 「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室、スポーツ・武道フェスティバル等を活用した体験教室の充実

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
国民体育大会天皇杯順位	31 (H26)	1	1	位

⑥体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

- ・学校体育の充実
- ・生涯スポーツや健康づくりの推進のための環境整備

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 「子どもの体力向上支援事業」において、体育授業の工夫改善及び休み時間等の効果的な活用を図りながら、学校教育全体を通じて体力の向上に取り組んだ。その事業の一つ「体力アップ推進プラン」の策定では、全校が児童生徒の実態に応じた目標を立て、プランを実践し、見直しを図るなど、R P D C Aサイクルに基づく取組を実施した。
また、県内の大学と連携して、大学生等を「体育授業サポーター」として小学校に、大学教授等を「体育授業アドバイザー」として小・中・高等学校に派遣し、体育・保健体育の授業の充実を図った。
さらに、全身運動を伴う縄跳びなどの11種目の記録を、インターネット上のコンテンツを活用して、学校やグループ間で競い合う「スポーツチャレンジ」を推奨し、ゲーム感覚で体力の向上を推進した。
- 学校体育実技指導者講習会において、13講座を開催し、各運動領域の指導方法を研修する機会を設定することで、指導者としての資質と指導力の向上を図った。
また、学校体育指導資料「中学校：指導計画の作成 高等学校：体づくり運動の実践例」を作成し、冊子にまとめて配付することで、体育指導の充実を図った。
- 継続的にスポーツを実践していく県民の育成を図るため、スポーツ・レクリエーションイベント「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室、スポーツ・武道フェスティバル等の開催をとおして、スポーツ機会の提供に努め、生涯スポーツの推進を図った。
- 生涯スポーツ社会の実現に向け、県及び市町村相互の連携、協力体制の確立を図ることを目的に市町村訪問を行い、総合型地域スポーツクラブの意義や役割・必要性の周知を図った。また、既存の総合型地域スポーツクラブの健全かつ持続的な運営に役立てるため、総合型地域スポーツクラブを訪問し、実態の把握や特色ある取組等について情報交換し、新たな取組の参考になる情報を提供するなど、クラブの育成を支援した。
- 生涯スポーツや健康づくりの推進のための環境整備に関しては、県民生活環境部スポーツ推進課へ業務移管した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校教育活動全体を通じた体力づくりへの効果的な取組の推進
 - 体力テストの結果が出る7月～8月に自校の児童生徒の体力を分析し、各学校が「体力アップ推進プラン」を策定・実践するR P D C Aサイクルに基づいた取組の充実
 - 学校体育実技指導者講習会や体育主任研修会等による、運動が苦手な児童生徒への手立て等、効果的な指導方法を学ぶ機会の充実
- ◇ 休み時間や放課後等における運動の習慣化の推進
 - インターネット上のコンテンツを活用し、縄跳び等の全身運動を伴う各種ゲームを競い合うことができる「スポーツチャレンジ」の実践

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
体力テストにおける段階別総合評価A+Bの割合	55 (H26)	59.2	54.8	%
週3日以上授業以外で、運動(遊び)・スポーツを実施している児童の割合	35 (H26)	39.0	35.8	%
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ※隔年調査	34.7 (H28)	47.3 (H30)	47.4 (H30)	%

⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

- ・食に関する指導と学校給食の充実
- ・学校保健と健康教育の充実

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 栄養教諭や給食主任、市町村担当者等の研修会において、積極的に食に関する専門家を活用した授業を行うよう働きかけた。
- 栄養教諭等や市町村担当者に対し、研修会等様々な機会において地場産物を活用するよう働きかけたほか、地場産物の活用率が低い市町村に対し、活用への意識向上を図った。
- 健康・地域ケア推進課と連携し、高等学校4校が若い世代の食育推進のための「高校生向け食育講座」を実施した。
- 茨城県総合がん対策推進計画に基づき、児童生徒ががんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい理解を深めるとともに命の大切さを再認識するため、がん教育推進協議会を開催し、学校におけるがん教育の在り方について検討した。また、児童生徒対象のがん教育講演会及びがん教育モデル授業発表会や大学教授による発達段階に応じた留意点等の講話をとおして各学校における「がん教育」の充実を図った。
- 第五次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、全ての公立中学校及び県立高等学校に対して、薬物乱用防止教室の開催を働きかけるとともに、公立小学校においては保護者を交えた開催を働きかけた。同教室の開催に際しては、警察職員や学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等に協力を要請し、指導の充実を図った。また、ライオンズクラブ主催の薬物乱用防止教育認定講師養成講座等において、「学校における薬物乱用防止教育について」と題して説明を行うとともに協力を依頼した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 食に関する専門家には栄養教諭や養護教諭も該当するが、授業において効果的に活用されていない一面がある。
 - 指導主事研究協議会や栄養教諭等研修会において、具体的な活用場面や実践例を示し、効果的活用を促進する。
- ◇ 市町村の中には地場産物の活用率が低い自治体があり、給食費との兼ね合いから地場産物の積極的な活用が難しい。
 - 今後も、生産者や学校給食会等の各関係機関と連携を図るとともに各研修会において、地場産食材の利用について、栄養教諭等や各市町村に働きかけていく。
- ◇ 高等学校における食に関する指導の充実
 - 生涯を見通した食生活の管理運営
- ◇ 体育・保健体育及び学級活動や道徳、総合的な学習の時間等における発達段階に応じたがん教育の充実
 - 外部講師研修会の開催や講師の確保に向けて県保健福祉部局やがん拠点病院等と連携を図っていく。
 - 令和2年度から、中学校で学習指導要領が先行実施となることから、2年度は中学校教員を対象とした指導者研修会を開催する。また、児童生徒対象の講演会を拡充してい

- く。
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健教育と他教科や学校行事等に関連させた保健教育の充実
 - 公立中学校及び県立高等学校における外部講師を活用した薬物乱用防止教室の開催及び公立小学校における保護者を交えた同教室の開催の働きかけ
 - 確実な実施のための学校保健計画への位置付け

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
食に関する専門家等を活用した授業を実施している学校の割合（中学校）	55.5 (H25)	96.9	96.3	%
学校給食における地場産物活用割合（品目数ベース）	44.5 (H26)	49.5	59.2	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（小）	90 (H26)	98.4	93.1	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（中）	97.8 (H26)	100	95.0	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（高）	100 (H26)	100	100	%

第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくり

(1) 目指す方向

少子化の進展等時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、信頼・尊敬される教員の育成や、ICT教育の推進、問題行動への対応、児童生徒等の安全の確保を進めます。また、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進、家庭の経済状況等に関わらずすべての子どもが等しく学習することのできる機会の確保、人権教育の推進等を図ります。

(2) 取組・課題・今後の対応等

①学校の適正規模・適正配置の推進，魅力ある学校づくりの推進

- ・市町村立小中学校の適正規模・適正配置等の推進
- ・高校教育改革の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して、遠距離通学費等に対する補助や教員の加配を実施した。また、学校統合事例集や小規模校における特色ある取組をまとめた事例集を作成して県のHPに公表することにより、市町村へ情報提供を行った。
- 第2次高等学校再編整備の後期実施計画に基づき、魅力ある学校づくりのため、太田第二高校と佐竹高校の統合、潮来高校及び鹿島高校の学科改編等を行った。
 - ・潮来高校：商業科を地域ビジネス科に改編
 - ・鹿島高校：普通科の情報・実務コースを募集停止し、類型の医療・理工コース及び国際コースを設置
- 第2次高等学校再編整備の後期実施計画に基づく令和2年4月1日の岩井高校と坂東総合高校の統合、県立高等学校改革プラン実施プランI期第1部に基づく太田第一・銚田第一・鹿島・竜ヶ崎第一・下館第一の併設型中学校新設に向け、統合校・新設校の教育内容等を検討した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 学校の適正規模・適正配置等を推進
 - 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して支援を実施
 - 統合校及び小規模校に関する事例集作成による情報提供
 - ・小規模校における特色ある取組に関する事例（平成30年3月更新）
 - ・学校統合事例集（平成30年3月更新）
- ◇ 高校教育改革を推進
 - 実施プランI期第1部に基づく中高一貫教育校（令和3年度開校3校、令和4年度開校2校）の設置に向けた準備、I期第2部（中高一貫教育校以外の実施内容）の策定

②信頼・尊敬される教員の育成

- ・教職員の資質能力の向上
- ・優秀な人材の育成・確保
- ・教職員のサポート体制の充実
- ・コンプライアンスの確立

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 教職員一人一人の心に不祥事根絶を訴えかける教育長、義務教育課長、高校教育課長によるメッセージ動画を作成し、配信する取組を実施した。
- 若手教員や臨時的任用職員の人材育成に向けた研修支援、中核となる教員の育成に重点を置いた研修体制を整備し、併せて熟練期の教員のモチベーションの維持向上に向けた取組を推進した。

- 学校業務アウトソーシング促進事業により、教育委員会が学校に課す業務の在り方について検証した。（東海村教育委員会に委託）
- 県立学校に勤務する全ての臨時的任用職員を対象に服務規律の確保に関する研修会を開催した。
- 県立学校、市町村立学校に勤務する全ての臨時的任用職員を対象に服務規律の確保に関する研修会を開催した。
- 「学校徴収金の適正な取扱いの確保（通知）」、「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」を発出し、通帳と印鑑の管理方法など、適正な取扱いがなされているかについて改めて確認を依頼した。
- 「信頼される学校であるために（平成28年3月改定）」を活用した各種研修会の実施と校内コンプライアンス推進委員会等での活用を推進した。
- 様々な教育改革やいじめ、不登校等の複雑化、多様化する教育課題等に適切に対応できる内容による管理職等を対象とした研修を実施した。
- 「若手教員研修」「中堅教員資質向上研修」等において、その職務内容に応じてコンプライアンス確保に関する研修を実施し、研修後には各校でボトムアップ型研修を企画運営出来るような内容に取り組んだ。
- 運動部活動指導者及び外部指導者等を対象とした「スポーツ医学的・科学的な見地に基づく指導法講習会」に加えて、「児童生徒への体罰・パワハラ・虐待の防止について」研修会を開催した。
- 全公立中・高等学校に配付した「望ましい運動部活動の在り方（四訂版）」を活用し、体罰・セクシャルハラスメント防止や、事例に基づく研修会を開催した。
- 教員評価に係る面談を通して、教職員に対するコンプライアンスの徹底の確保や一人一人の考え方の把握を通して、生徒一人一人に寄り添う学校づくりを推進した。
- 各市町村の教職員が集まる機会を利用し、44市町村を訪問してコンプライアンスの確保に係る説明会を実施した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 他の教員とともに支え合いながら、OJTを通じて日常的な学び合う校内研修や自ら課題を持って自律的・主体的に行う資質能力の向上を目指す取組の支援
 - 研修課題の共有化と学び合い、認め合う関係づくり（同僚性の構築）
- ◇ 教職員の限られた時間で、通学路等の安全点検を進めているが、ブロック塀や暗がりなどの危険箇所、110番の家の更新などが十分に実施できず、教職員の負担となっていた
 - 通学路安全点検、調査結果のデータ化、データベース化等を外部委託（東海村教育委員会の事例）
- ◇ 令和元年度の懲戒処分者数は29名であり、そのうち約半数にあたる14名は、学校徴収金の横領、飲酒運転、体罰、わいせつ等の事案により監督責任を問われている。
 - 平成30年度の31名とほぼ横ばいの状況
 - 引き続き、法令遵守及び服務規律の確保を図るための取組を推進
 - 不祥事の原因分析及び研修へのフィードバックサイクルの構築
 - 臨時的任用職員に対して採用前の段階で研修を実施、また採用時にセルフチェック（自己分析）シートを用いた面談を導入
 - 全ての学校コンプライアンス推進委員会への外部人材の活用
 - 全ての学校での若手・中堅教員の企画・進行によるボトムアップ型研修の実施
 - 年代や職種、経験年数等、不祥事の原因分析に基づく対応策の検討及び施策の実施

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
いばらき輝く教師塾受講生のうち教員採用 選考試験受験者	134 (H26)	200	183	人

③安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

- ・学校施設整備の推進
- ・学校のICT環境の整備

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 老朽校舎の改築や，法定点検等に基づく学校施設の改修・改善を進め，児童生徒の教育環境の向上に努めた。
- 学校施設の長寿命化を推進するため，「県立学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定するとともに，市町村への情報提供や早期策定の要請等に努めた。
- ITサポート推進にあたり，大学教授を講師に招聘し，各市町村におけるICT環境整備の円滑な推進を図るため，ICT環境整備に関する研修会を市町村教育委員会情報教育担当指導主事1名及びICT環境整備担当職員1名を対象に実施した。

【課題・今後の対応】

- ◇ 東日本大震災や熊本地震を踏まえ，1日でも早く耐震化を完了することが重要
→（市町村立学校）訪問等による市町村への働きかけ，国への財政支援要望
- ◇ 老朽化する学校施設の適切な維持管理のための長寿命化の推進
→（市町村立学校）長寿命化計画（個別施設計画）を円滑に策定できるよう市町村への情報提供・助言及び早期策定の要請
→（県立学校）県立学校施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき，計画的に修繕・改修を行うことにより，施設の安全性確保と機能向上，中長期的なコストの縮減及び財政負担の平準化を図る（計画期間：R1～R16）
- ◇ ICT環境整備に関する研修等の内容を充実
→ 研修において，各市町村に対し，国の財政措置の周知やICT環境整備の目標値を示すなど，ICT環境整備の意義や重要性を指導助言
環境整備が確実に推進されるよう，市町村教育長会議や指導主事等研究協議会等，様々な機会を通じた継続的な働きかけ

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	0 (H27)	60.0	40.0	%

④いじめ，暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保

- ・問題行動等への対応の充実
- ・多様化・複雑化する不安や悩みに対応できる教育相談体制の充実・強化
- ・学校の安全対策の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 「茨城県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し，他機関・団体との連携強化を図った。
- 児童生徒の問題行動等の未然防止，早期発見及び早期解決を図るため，スクールカウンセラーを全小・中・高等学校等に配置・派遣した。また，スクールソーシャルワーカー支援を必要としている小・中・高等学校等に派遣し，相談体制の充実を図った。
- 緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に，学校や保護者等に対して正確な情報を速やかに伝える情報伝達体制（緊急情報メール配信システム）を運用し，学校安全対策の一層の向上を図った。
- 県内中学校の学校安全担当者を対象に防犯教室指導者講習会を開催し，各学校で実施している防犯教室の内容の充実を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 問題行動の未然防止に向けた学校における教育相談の充実
 - スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等の充実
- ◇ 緊急情報メール配信システム登録数の拡充
 - システム概要及び加入メリット等を学校等へ周知することによる登録の促進
 - 学校だけでなく、保育園等でも利用できるよう規約を改正し、拡充を図る。
- ◇ 関係機関との連携による、事件・事故の防止
 - 警察等関係機関との連携による、幼児・児童生徒の事件・事故の未然防止及び被害の拡大防止
- ◇ 学校の教育活動全体を通じた安全教育の充実
 - 教科等横断的な視点による学校安全計画の立案

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
いじめを受けた児童生徒が、誰にも相談していない状況にある件数	958 (H30)	868 (R1)	1,324 (R1)	件
防犯教室等の実施率（小）	89.1 (H26)	98.0	94.2	%
防犯教室等の実施率（中）	71.1 (H26)	73.0	86.9	%
防犯教室等の実施率（特）	86.4 (H26)	85.0	91.7	%

⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- ・ 障害の重度・重複化、多様化に応じた特別支援学校における教育の充実
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校等における発達障害等のある子どもへの支援の充実
- ・ 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- ・ 就学前から卒業後までの一貫した支援体制の充実
- ・ 特別支援学校の教育環境整備の推進

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の取組内容】

- 「特別支援学校自立活動指導力向上研修会」を実施するとともに、各校において専門家（大学教授、医師、理学療法士等）と連携した授業改善研修を実施し、幼児児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた自立活動の指導に関する教員の専門性向上を図った。
- 県立特別支援学校8校に28名の看護職員を配置するとともに、「教員によるたんの吸引等に関する研修会」、「看護職員研修会」を実施した。
- 小学部児童数の3分の1の台数のタブレット端末を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用促進や授業の質的改善と教育的効果の向上を図った。
- 特別支援学校のセンター的機能を活かし、幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の特別支援教育に関するニーズに広く応えていけるよう、大学教授等の専門家を派遣するなど、各校（園）に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒への支援の充実を図った。
- 市町村教育委員会の指導主事等を対象として、交流及び共同学習の意義や進め方に関する研修会を実施し、一層の理解啓発を図った。
また、障害者スポーツ体験交流等とおした交流及び共同学習を推進した。
- 「個別の教育支援計画」の就学・進学先への引継ぎを推進するため、幼児教育施設、小・中学校、高等学校、市町村教育委員会及び保護者に対する理解啓発資料を作成し、校種間における切れ目ない支援の充実を図った。

【課題・今後の対応】

- ◇ 障害の重度・重複化，多様化に応じた教育を充実させるため，特別支援学校の教員一人一人が自立活動の指導に関する専門性をより一層高めることが必要
→ 自立活動の指導に関する校内研修を中心的に実施できる人材を育成するための専門的な研修の実施
- ◇ 安全・安心な医療的ケアの実施のためには，医療との連携を強化し，校内体制をより一層整備するとともに，医療の進歩に伴い，県ガイドラインの「医療的ケアハンドブック」修正が課題
→ 指導看護職員の配置による医療との連携強化と看護職員研修会等の内容の改善・充実，県ガイドラインの「医療的ケアハンドブック」の改訂
- ◇ 県全体で，児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICT活用指導力向上を図るため，研修体制をより一層充実させていくことが課題
→ 各県立特別支援学校へのタブレット端末整備とICT活用のリーダーとなる人材育成に向けた研修会の実施及び校内研修の充実
- ◇ 各特別支援学校に対する巡回相談へのニーズは高く，依頼内容も多岐にわたることから，特別支援学校におけるセンター的機能のさらなる強化が課題
→ 特別支援教育巡回相談員同士の連携強化
- ◇ 交流及び共同学習については，幼児教育施設，小・中学校，高等学校等の特別支援学級担当者，特別支援教育コーディネーター及び通常の学級担任に実施の意義等に関する理解をさらに広めるとともに，組織的・継続的な取組となるよう活動内容等の工夫が必要
→ 障害のある子供と障害のない子供や地域住民との相互理解が一層促進されるよう，交流活動への障害者スポーツの積極的な活用を推進
- ◇ 長期的な視点に立った計画である「個別の教育支援計画」の作成率の向上や次の進学先への引継ぎ等の活用を図ることが必要
→ 「個別の教育支援計画」の作成の意義と活用促進のための資料等の活用と周知

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	単位
幼稚園，小・中学校，高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（幼）	69 (H26)	73.9	85.1	%
幼稚園，小・中学校，高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（小）	82 (H26)	100	99.6	%
幼稚園，小・中学校，高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（中）	83.5 (H26)	100	100	%
幼稚園，小・中学校，高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（高）	50 (H26)	55.6	60.0	%

⑥ 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

- ・学習の機会の確保

⑦ 多様性を認め合う社会づくり，男女共同参画についての教育の推進

- ・学校教育における人権教育の推進
- ・社会教育における人権教育の推進
- ・男女共同参画社会形成への意欲の向上
- ・多文化共生のための環境づくり

○：取組 ◇：課題 →：今後の対応

【令和元年度の実施内容】

- 学校教育における人権教育の推進については，人権尊重の視点に立った学校づくりのための研修を実施した。管理職に対しては，教職員の指導に当たるための研修，また，教職

員に対しては児童生徒が正しい知識を身に付け、人権感覚を高められるよう、教職員自身の人権感覚を磨き、人権意識を高めるための研修を実施した。

- ・人権教育市町村教育委員会訪問（14市町）
 - ・新任校長・新任教頭・新任教務主任・若手（初任者）・事務職員（新任係長・新規採用）等の各研修講座（のべ18回、1,493人受講）
 - ・茨城県教育委員会人権教育研究指定校事業、人権教育総合推進地域事業
- 社会教育における人権教育の推進については、人権課題の正しい理解と啓発を図るために、市町村教育委員会や県立学校等と連携・協力し、研修会や講演会を実施した。また、各市町村の人権教育担当者の資質の向上を図り、地域のリーダーを育てるため、研修会を実施した。
- ・人権教育市町村教育委員会訪問（14市町）
 - ・人権教育講師派遣事業（48回、4,788人受講）
 - ・人権教育地域学習会（1市1町、741人受講）
 - ・人権教育視聴覚教材の貸出（196本貸出、14,090人視聴）
 - ・人権教育中央研修会（87人受講）、人権教育地区別研修会（2回、84人受講）
 - ・人権教育指導資料集（第41集）の活用
 - ・人権教育指導資料集（第42集）の作成
 - ・人権教育啓発資料の作成
- 男女共同参画に関する調査研究を実施し、その結果に基づき市町村等が活用できる講座プログラムを開発するとともに、学習プログラムの普及活動やモデル地域における実施と検証を行った。
- 女性の活躍を実現するための知識や技能を身に付けるため、講座や講演会を実施した。
- ・講義・ワークショップ「ビジネス新教養としてのジェンダー～優良企業のCM炎上事例から学ぶ～」
「心とカラダの力に気づく女性のための護身術～WEN-DO～」
 - ・公開講演 「わたらしい生き方～グレイヘアという選択～」
- 女性団体や市町村等の関係機関職員等を中心に、男女共同参画推進に必要な知識や実践的な技能の習得を目指した講座を実施した。
- ・宿泊研修（1泊2日）、ワークショップを交えた講座等延べ74人参加

【課題・今後の対応】

- ◇ 計画的・組織的な体制の整備
 - 各教育事務所と連携し、目的を明確にした人権教育市町村教育委員会訪問の実施管理職研修の充実
- ◇ 県民の人権意識を高めるための研修の充実
 - 講師派遣事業における新たな講師の開発
人権教育地域学習会、視聴覚教材等の充実
- ◇ 男女共同参画社会に向けた自主的な活動の支援とネットワークづくり
 - 地域における課題に即した講座・講演会の開催
女性が各地域において実践的に活動できるための関係機関等との連携
基礎知識を学ぶ機会とした市民学習団体に対する学習プログラム（講座）の提供

事業評価結果一覧

〔評価結果〕

- 4 期待通りの成果（100%以上）
- 3 概ね期待通りの成果（80～99%）
- 2 期待した成果を下回っている（50～79%）
- 1 期待された成果があがっていない（50%未満）

1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上	家庭の教育力向上プロジェクト事業	生涯学習課	発達段階に応じた家庭教育支援資料を作成・配布するとともに、市町村やPTA等と連携し、保護者の学ぶ機会を設け、家庭教育の啓発や保護者の意識改革を図る。	3,285	0.6
	地域で支える家庭の教育力向上事業	生涯学習課	家庭教育に不安や悩みを抱える家庭に対する訪問支援や、訪問型家庭教育支援員の養成等、家庭や子どもたちを地域で支える体制の強化を図る。	11,961	0.8
	地域に生きるヤングボランティア推進事業	生涯学習課	高校生等を対象に、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、地域における高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。	6,939	0.2
③就学前教育の充実	幼児期の育ちと学びバトンプロジェクト	生涯学習課	就学前教育の質の向上と幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、市町村や幼児教育施設、小学校において保幼小の連携・接続の中心となる人材を育成する。	3,254	0.8
	特別支援教育充実事業	特別支援教育課	障害のある子供への指導や支援を充実するため、各学校（園）への専門家派遣等により、学校の専門性向上を図る。	17,008	0.2

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
家庭教育支援資料「子育てアドバイスブックひよこ」を活用した研修会を実施した幼児教育施設の割合 <100% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	幼児期における家庭教育の重要性から、特に「ひよこ」を活用した家庭教育支援を推進する必要がある。R2年度からは冊子の配布に替え、モバイル版の活用について研修会等を通して、市町村担当者に周知・啓発し、各幼児教育施設での活用を進めていく。
72.6% (H26)	95.4% (R1)	95.9% (R1)				県独自の調査に対する幼児教育施設の回答により割合を算出する。R2年度目標値を達成するため、H26年度基準値を基に、年4.57%増を目指す。
当該年度の支援対象家庭のうち改善が見られた家庭の割合 <50% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	訪問型家庭教育支援は、不安や悩みを抱えた家庭に対する効果的な支援手法であることから、引き続き、各市町村の担当者等と改善点を話し合い、今後の支援体制の構築を支援する。また、専門的な知識と経験をもつ家庭教育支援スーパーバイザーを市町村の協議会やケース会議等に派遣することで、市町村の取組をサポートしていく。
— (H27)	50.0% (R1)	64.4% (R1)				各家庭の置かれている状況や抱える課題が様々であり、支援の対象も変わることから、毎年度、支援対象家庭の50%の改善を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
ヤングボランティアセミナーにおける高校生の受講者数 <210人 (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	青少年教育施設で実施してきた高校生ボランティアの育成は、H28年度からは、各生涯学習センター（5箇所）に変更したところであるが、青少年教育施設でのノウハウを活かしながら、引き続き、高校生の受講者を確保するよう、高校を訪問するなどして普及活動を図っていく。
150人 (H28)	195人 (R1)	304人 (R1)				H28年度から実施箇所を変更した事業であるため、H28年度当初に計画した予定人数（150人＝30名×5センター）を基準値に設定。県総合計画等で数値目標を設定している「生涯学習ボランティア派遣人数」のR2年度目標値の算出割合（40%増）を基準に、R2年度目標値を設定（210人）した。
幼児教育と小学校教育の連携・接続を行っている市町村の割合 (ステップ3以上) <80.0% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	幼小の円滑な接続のために授業等での交流を行っている市町村の割合は、目標を達成したことから、今後は、1ステップ上の「接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階へと上げるため、接続カリキュラムによる接続を支援していく。
22.7% (H28)	65.7% (R1)	77.3% (R1)				文部科学省が隔年で実施している調査（国が調査を実施しない年度については県独自の調査）に対する市町村の回答により割合を算出する。R2年度目標値を達成するため、H28年度基準値を基に、年14.3%増を目指す。
要請件数に対する専門家派遣の実施率 <100%(毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	各学校（園）等の要請に応じた専門家派遣は実施できており、今後も継続して各学校（園）のニーズに応じた派遣を行うため、特別支援学校の巡回相談員の更なる専門性向上及び巡回相談員同士の連携強化を図る。
53% (H27)	100% (R1)	100% (R1)				要請に応じて、毎年度100%の派遣実施を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④豊かな心を育むための 道徳教育の推進	道徳教育推進事業	義務教育課	道徳の教科化を踏まえ、道徳教育の充実のためのリーフレットを作成するとともに、教員を対象とした研究協議会を開催する。	2,750	0.3
	いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課	高等学校での道徳の授業の実施に伴い、学校の指導体制と教員研修の充実を図る。	2,423	0.6

2 確かな学力の習得と活用する力の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進	学びの広場サポートプラン事業	義務教育課	小学校4, 5年生及び中学校1, 2年生を対象に、県作成の学習教材を用いて学ぶ場を設定し、算数・数学の基礎学力の確かな定着を図る。	55,282	0.2
	学力向上推進プロジェクト事業	義務教育課	学力調査の結果を分析・活用し、各学校の学習指導を改善することで、児童生徒の学力向上を図る。	8,075	0.3
			『みんなにすすめたい一冊の本』（図書で紹介本)を活用するとともに、多くの本を読んだ児童生徒を表彰することで、読書活動を推進し、国語力の向上と心の教育の充実を図る。		0.3
	いばらき高等学校学力向上推進総合事業	高校教育課	生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、学習・指導方法及び評価方法の実践研究を実施する。	2,136	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値(年度)	期待値(年度)	実績値(年度)				目標値の考え方
道徳教育パワーアップ 研究協議会参加者の 講演内容理解度 <85% (R2)>			100% 以上	4	現行 どおり	講演会による道徳の教科化に向けた内容理解については、一定の成果が見られる。道徳の教科化についての内容を周知し、教員の指導力の向上を図るためには継続的な取組が必要であるため、引き続き事業を推進していく。
75.0% (H28当初)	83.0% (R1)	97.9% (R1)				協議会参加教師の講演内容の理解度85%を目標とし、年2%の上昇を目指す。
生徒の自己肯定感 <75.0% (R2)>			85.5%	3	現行 どおり	必要な道徳的スキルを身に付けさせるためには、1年生の道徳において、ペアワークやグループワーク等を積極的に取り入れ、言語活動を推進していく必要がある。
54.4% (H26)	71.6% (R1)	69.1% (R1)				「グループワークなどを通して、自分の意見を聞いてもらえる場面があり、自分が認められたと感じたり、自分が大切な存在だと思えるようになった」という項目に肯定的な回答をした生徒割合について、R2年度に4人中3人(75%)を目指す。

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値(年度)	期待値(年度)	実績値(年度)				目標値の考え方
全国学力・学習状況調査中学校 3年における全国平均正答率との差 <0% (R2)>			100% 以上	4	現行 どおり	全国学力・学習状況調査の中学校3年における数学の全国平均正答率と県の平均正答率との差については、期待値を上回った。今後、さらに学びの広場サポートプラン事業の効果的な取組を県内に広めるため、学力向上研修会等で事例発表を行う。
-2.9% (H26)	-0.5% (R1)	0.0% (R1)				H26年度全国学力・学習状況調査における数学A及びBを合わせた全国平均正答率と県平均正答率の差に対し、年0.6%の向上を目指す。
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ 割合(公立小学校) <80.9% (R2)>			96.2%	3	現行 どおり	主体的・対話的で深い学びの実践を目指す授業力ブラッシュアップ研修及び、専門人材を活用した遠隔教育の実証研究を実施し、学習指導の改善を図るとともに、その成果の普及を推進し、授業改善に向けて意識を広げていく。
77.0% (H29)	79.6% (R1)	79.5% (R1)				全国学力・学習状況調査の児童質問紙において「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に肯定的に回答した小学校6年児童の割合。 平成29年度の77.0%から、1年あたり1.3ポイントの向上を目指す。
年間50冊以上の本を読んだ 児童の割合(小4~6) <75.2% (R2)>			0.0% 以下	1	現行 どおり	着実に児童の読書量は伸びてきたが、新型コロナウイルス感染症対策による休業期間と年間集計の報告時期が重なったこともあり、読書冊数は減少に転じた。そこで、県「読書案内リーフレット」や優良図書のホームページの周知や、日常的な読書指導における地域の図書館との連携・促進など、読書量とあわせて、質的な改善にも努める。
69.2% (H26)	74.2% (R1)	68.3% (R1)				H26年度の年間50冊を読んだ児童の割合を基準値に、1年当たり1.0ポイントの上昇を目指す。
「『主体的・対話的で深い 学び』の視点からの授業 改善ができた」と答えた 学校の割合 <100% (R2)>			100% 以上	4	現行 どおり	新学習指導要領の実施に向けて、継続して全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、指導力の向上を図っていく。
5% (H27)	100% (R1)	100% (R1)				R2年度までに全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進	小学校外国語教育推進事業	義務教育課	小学校教員の英語力及び指導力の向上を図るため、英語力向上研修及び外国語活動の指導力向上研修を実施する。	748	1.0
	英語コミュニケーション能力育成事業	義務教育課	与えられたテーマについてグループで英語で話す「英語インターラクティブフォーラム」の開催を通して、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。	1,638	0.2
	中学校英語弁論大会	義務教育課	高田宮杯全日本英語弁論大会茨城大会を開催し、生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供し、本県英語教育の振興を図る。	71	0.2
	国際社会で活躍できる人材育成事業	高校教育課	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させ、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。	24,113	0.8
	外国語指導助手招致事業	高校教育課	高等学校における外国語教育の改善充実に資するため、外国語指導助手の活用を図る。	194,137	0.2
	いばらき海外留学支援事業	高校教育課	短期留学を経験することで長期留学に興味を持つ生徒を増やし、グローバルな視点を持って、本県の発展に寄与できる人材を育成する。	5,000	0.2

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
アンケート結果による 受講者の満足度等 <90% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	受講者の満足度は毎年若干ではあるが伸びているが、小学校英語の教科化及び早期化、小・中・高の円滑な接続に向け、研修内容の改善を図っていく必要がある。H30年度からは、毎年「実践マネジメント校」15校を指定し研究を進め、R2年度からの全面実施の円滑な実施を目指す。
78% (H26)	88% (R1)	100% (R1)				基準値(78%：H26年度)を基に、アンケート結果による受講者の満足度の向上を目指す。
地区大会及び県大会における生徒の参加率 <90% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	生徒の参加率は毎年伸びているが、今後はプレゼンテーション形式の大会に改善を図っていく。R3年度からの新学習指導要領で求られている資質・能力を育成するための取組を進める。※R2コロナ対応で中止
80% (H26)	88.4% (R1)	89.2% (R1)				H26年度の基準値を基に、地区大会及び県大会における参加率が年々上昇することを目指す。
県大会における生徒の参加数 <80人 (R2) >			90.9%	3	現行 どおり	出場校の固定化が見られたことから、各市町村教育委員会及び各地域で英語教育の推進役となっている教員に対し、生徒の積極的な参加について働きかけた結果、R1年度には改善が図られた。今後も同様に働きかけることで100%達成を目指す。
67人 (H26)	78人 (R1)	77人 (R1)				H26年度の基準値及び会場の収容人数を踏まえ、県大会における参加者の増加を目指す。
「英語ディベート大会に参加したことで、英語の4技能が以前よりも向上した」と答えた生徒の割合 <100% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	4技能を重視した授業改革の推進を図ることで、生徒の実践的な英語力を向上させるとともに、さらに教員の英語力・指導力を向上させる必要がある。
80% (H27)	90% (R1)	96% (R1)				英語ディベート大会への参加を通して、全参加生徒の英語の4技能の向上を目指す。
「ALTの活用で生徒の英語への関心が高まった」と答えた学校の割合 <100% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	高等学校において、社会生活で必要とされる実践的な英語力を身に付けさせる機会を確保するためには、ALTの配置や派遣を充実し、さらなる活用を図っていく必要がある。
90% (H27)	95% (R1)	95% (R1)				ALTの活用を通して、R2年度までに、全校で生徒の英語への関心を高める。
国際交流を実施している高校の割合 <100% (R2) >			91.9%	3	現行 どおり	国際教育推進協議会等において、先進的な取組事例の周知や国際教育に関する情報提供、ワールドキャラバンの取組やALTとの交流等を通して、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々と共生していこうとする態度を育成する必要がある。
— (H26)	100% (R1)	91.9% (R1)				全校で各学校の実態に応じた国際交流の実施を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
③科学技術 の集積地 である本県 の特色を活か した教育の 推進	いばらき理科教育推進事業	義務教育課	将来の科学技術を担う人財を育成するため、理科授業の質の向上、自然体験・科学的な体験の充実を通して、児童生徒の理科の学力向上を図る。	1,242	0.3
	未来の科学者育成プロジェクト事業	高校教育課	最先端科学技術の現場に触れさせる活動等とおして、将来科学者・研究者になろうとする人材の育成を図る。	10,856	0.2
④郷土教育 の充実	いばらきっ子郷土検定事業	生涯学習課	中学2年生を対象に、楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、茨城県独自の郷土検定を実施し、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思ふ気持ちを育む。	2,231	0.6

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
理科好きの児童の割合 <86.1% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	小学校における理科授業の質の向上を目指し、モデル校において教科担任制を実施するとともに、科学自由研究や科学の甲子園ジュニアなどへの参加をとおして、自然体験や科学的な体験を充実させることで、児童生徒の理科に対する関心や意欲を高める。
86.1% (H26)	86.1% (R1)	87.3% (R1)				小学6年生を対象とした「理科のアンケート」を継続して実施し、理科好き(理科の勉強が好きです)の肯定的回答率について、毎年度、基準値(86.1%:H26年度)以上を目指す。
理系大学進学率 <36.2% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	理系大学進学率の向上を図るため、高校生科学体験教室や科学系コンテストに向けたトレーニングの内容を充実させ、科学分野の研究への興味関心を高める。また、各校において探究的な学びへの取組が進むよう、SSH校の課題探究の取組等について、高校生科学研究発表会などを活用し広く周知していく。
33.2% (H26)	35.7% (R1)	35.9% (R1)				事業開始から伸び率が最も高かった期間(H20~H24年度の5年間で1.9ポイント、1年あたり0.38ポイント増)の実績を踏まえ、これまでの2割増しの1年あたり0.5ポイント増の上昇を目指す。
「郷土に関する意識調査」で 「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合 (中学2年生) <80.0% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	中学2年生を対象とした意識調査(参加者全員)では、2年連続で期待値(80.0%)を上回り目標値を達成することができた。引き続き、子どもたちが興味を持って、誰もが楽しく取り組める郷土検定の問題作成を工夫するとともに、郷土検定を通じて、茨城の良さを知り、さらに茨城に誇りを持ち、そして茨城の魅力を発信できる子どもたちの育成に向けた取組を進めていく。
75.0% (H26)	80.0% (R1)	81.1% (R1)				中学2年生を対象としたアンケート「郷土に関する意識調査」の結果において、調査開始のH26年度実績(75.0%)を基準に、政策評価で概ね期待通りの成果とする80%まで引き上げるため、80%を目標値に設定(対象者は毎年度変わるため、目標値は毎年度)。

3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり	「小中学校芸術祭」・「高等学校総合文化祭」の開催	文化課	児童生徒の創造性を高め豊かな情操を培うため、「小中学校芸術祭」・「高等学校総合文化祭」を開催する。	7,569	0.4
	「アートフルステージ公演」開催費	文化課	コンサートや演劇等の公演により、特別支援学校の児童生徒の豊かな心を育む。	1,216	0.4
	県立美術館・博物館展示事業	文化課	県立美術館においては国内外の優れた美術作品、県立博物館においては自然のしくみや歴史的な展示物等、普段身近に触れることのない文化芸術や興味深い環境等に関するテーマを扱った企画展を開催する。	258,605	0.8
④地域の文化を理解し継承していく取組の推進	民俗文化財活性化促進事業	文化課	県内に伝承する民俗芸能を公開することで、文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成を図る。	205	0.1
⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興	元気いばらき選手育成強化事業	保健体育課	茨城国体において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指し、計画的に本県選手の競技力向上を図る。	647,899	20.0
	県生涯スポーツ指導員養成事業	保健体育課	生涯スポーツ指導員を養成し、多世代でスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの指導者や部活動の外部指導者の充実を図り、子どもたちがスポーツに親しむ身近な環境の整備に資する。	168	0.1
⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進	がん教育総合支援事業	保健体育課	児童生徒にがんそのものや患者に対する理解等の具体的な知識を身に付けさせるとともに、教員を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	1,271	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <97.0% (毎年度)>			95.1%	3	現行 どおり	数値目標を達成できるよう諸団体と協力し、事業を進めていく。
96.0% (H27)	97.0% (R1)	92.2% (R1)				毎年度、H27年度実績値である96.0%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <96.8% (毎年度)>			98.9%	3	現行 どおり	特別支援学校のニーズに合った公演内容を実施できるよう、事業を進めていく。
95.8% (H27)	96.8% (R1)	95.7% (R1)				毎年度、H27年度実績値である95.8%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
県立美術館・博物館の 利用者数 <1,150千人 (R2)>			0.0% 以下	1	現行 どおり	引き続き施設の特徴を十分に生かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえた展示活動や普及活動を行い、SNSやYouTubeを活用するなど、積極的な広報活動等に取り組んでいく。
1,102千人 (H26)	1,142千人 (R1)	1,088千人 (R1)				H23～26年度の平均利用者数(1,047千人/年)の1割増を目指す。
「茨城県郷土民俗芸能の 集い」入場者数 <600人 (R2)>			100% 以上	4	現行 どおり	県内に伝承する民俗芸能の公開は、毎年実施し、文化財に対する理解と認識を深めることに寄与しており、保存意識の高揚にもつながっている。後継者の育成は、未だ多くの団体の課題となっていることから、民俗芸能の公開方法等をより充実していくことが必要である。
460人 (H27)	572人 (R1)	700人 (R1)				基準値(460人：H27年度)の約30%増(600人)を目指す。
国体総合順位 <総合成績第1位 (R元)>			100% 以上	4	完了	今後は、全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県体育協会及び各競技団体等の関係団体と連携し、主にジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を実行していく。
31位 (H26)	1位 (R1)	1位 (R1)				令和元年度の茨城国体において、総合順位1位を目指す。
県生涯スポーツ指導員 養成講習会の参加者数 <92人 (R2)>			100.0%	4	見直し	R2年度から県民生活環境部スポーツ推進課に業務を移管。
72人 (H27)	88人 (R1)	88人 (R1)				基準値(72人：H27年度)の約5%増(年間4人)を目指す。
公立中学校及び 県立高等学校等における がん教育授業等の実施率 <100% (R2)>			100% 以上	4	現行 どおり	がん教育教材(児童生徒用)及び指導参考資料(指導者用)を配付し、教材等を活用した実践事例発表を行うなど指導者の研修を行った。令和2年度は、中学校学習指導要領の先行実施となるため、中学校教員を対象とした指導者研修会を開催予定である。
21.5% (H27)	70.0% (R1)	98.8% (R1)				がん罹患率が増加傾向にあることや生涯にわたる健康の保持増進の観点から、がん教育の必要性が高まっていることを踏まえ、公立中学校及び県立高等学校等において、引き続き、がんに関する授業等を実施する学校の割合100%を目指す。

4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

項	事業名	担当課	目的・内容	令和元年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④いじめ、暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保	スクールカウンセラー配置事業	義務教育課	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校等に配置・派遣し，児童生徒のいじめ等の問題行動や不登校等の未然防止と早期解決を図る。	255,231	0.5
	交流及び共同学習推進事業	特別支援教育課	障害のある子供と障害のない子供と相互理解を促進するため，特別支援学校と地域の学校との交流事業や教員向け研修等を実施する。	1,607	0.3
	障害者スポーツ理解啓発事業	特別支援教育課	障害のある子供と障害のない子供との相互理解を促進するため，障害者スポーツを共に行い，障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める。	3,251	0.3
	特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援教育課	特別支援学校卒業生の就労を促進するため，労働・福祉等の関係機関との連携による適切な支援を行う。	226	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
スクールカウンセラーが関与した事案のうち、児童生徒の問題行動等が好転した割合 <62.7% (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	スクールカウンセラーの資質向上に資する研修等を実施するとともに、学校がより効果的に諸課題を解消していけるよう、スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等を一層充実させていく。
58.3% (H30)	60.5% (R1)	62.9% (R1)				10年後の令和10年度には、スクールカウンセラーが関与した事案のうち、児童生徒の問題行動等が好転した割合が80%となるよう、1年当たり2.2ポイントの上昇を目指す。
交流及び共同学習の実施回数 < 1,701回 (R2) >			100% 以上	4	現行 どおり	居住地校交流について、効果的な実施に向けた計画立案を行うとともに、学校間交流や地域交流により、障害のある子供と障害のない子供や地域住民との相互理解を一層推進する。
1605回 (H27)	1,681回 (R1)	1,686回 (R1)				過去5年間(H22~26年度)の平均伸び率6%を参考に、R2年度までに1,701回の実施を目指す。
障害者スポーツや障害者に対する理解度 <100% (R1) >			86.0%	3	現行 どおり	障害者スポーツを通じた交流活動を地域の学校や住民と積極的に実施するとともに、学校行事において広報するなど、障害者理解をさらに広める必要がある。
90.0% (H27)	100.0% (R1)	98.6% (R1)				R1年度国体・障スポ大会開催時に100%を目標値として設定し、年4%増を目指す。
過去3年間の就職した卒業生の職場定着率 <92% (R2) >			42.9%	1	見直し	一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな進路決定を行うために就労支援コーディネーターによる就労先の新規開拓を強化するとともに、就労後のきめ細かい支援を行うために就労先への訪問による相談・支援の強化を検討し、卒業生の職場定着をより一層促進する。
87.2% (H27)	90.7% (R1)	88.7% (R1)				毎年度、過去5年間の平均伸び率1%を目指す。

学識経験者からの意見

第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成について

①社会を生き抜く力の育成

- 読書推進のための活動が多様に実施されているところは高く評価できる。図書貸し出しに関しては冊数だけでなく、書籍の質も検討してはどうか。
- 近年、気候変動による災害が多発しており、防災教育を充実させる上での学校安全教室推進事業や学校の防災力強化のための地域防災関係機関との連携強化はますます重要である。今後も引き続きこの取組を推進したい。

②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- 「子育てアドバイスブックひよこ」及び「子育てアドバイスブッククローバー」モバイル版を作成し、手軽に子育てについて学べる機会を創ったことは評価したい。
- コロナ禍による保護者の経済的困窮もあるので、引き続き家庭の教育へのご支援をお願いしたい。

③ 就学前教育の充実

- 就学前教育を小学校との連携や特別な支援を必要とする教育の視点でとらえているところは高く評価できる。研修等が行われ、保幼小の接続に向けた取組が充実していてよい。
- 今後の研修会の実施については、「集まって研修」に代わる方法の検討も必要ではないか。

④ 豊かな心を育むための道徳教育の推進

- 高等学校及び中等教育学校後期課程で行っている「道徳」、「道徳プラス」については、茨城県独自の心を育てる教育の取り組みとして評価したい。
- 社会福祉協議会・ユニセフ等との連携は重要である。具体的な記述があるとよい。

⑤ 命を大切に教育、世代をつなぐ教育の推進

- 中学校での性に関する講演会の実施を100%にすることが望ましい。

⑥ 開かれた学校づくりの推進

- 学校評議員制度は大いに活用してほしい。評議員の男女比について、女性の比率をもう少し上げる必要がある。

⑦ 青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

- 中学生のインターネット利用によるトラブルが急増している中にあり、更なる対応が必要である。
- SNSが発達している現在、家庭内でのルールを作成することを促すことは重要である。

第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成

① 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

- 人生において重要な“主体性”の形成について、引き続き注力いただきたい。
- 今後は、高等学校についても、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業展開を目標として示してもよいのではないか。

② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

- 言語活動として、ディベート以外の活動も大いに取り入れてほしい。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成の対応策としては、小学校全校への英語専科教員の配置を早急に進めるべきであると考えている。

③ 科学技術の集積地である本県の特徴を生かした教育の推進

- 取組の方向性として適切である。今後はジュニアSSHの設置や文系の教科にも理系の思考方法を取り入れた授業などを模索してはどうか。
- 将来的に理系の仕事に就きたいという生徒は少ないと聞く。点数を取ることに重きを置くのではなく、将来このような仕事に就きたいから勉強するというような発想の転換ができるキャリア教育を進めてほしい。

④ 郷土教育の充実

- 中学校2年生を対象に実施している「いばらきっ子郷土検定」は大変素晴らしい大会であり、今後もこの大会のPR活動に力を入れながら継続してもらいたい。

⑤ キャリア教育、職業教育の充実

- 県内におけるデュアルシステムを取組など、今後も先駆的な取組を継続していただきたい。
- インターンシップは重要であるが、日数や質的担保は取れているのか。

⑥ 情報活用能力を育てる教育の充実

- 今般の社会状況に鑑みて、教師個々の資質・能力向上はもちろんであるが、インフラ整備を含め、情報教育の教育資産の共有が必要である。

⑦ 政治的教養の教育の推進

- 政治的教養教育は、選挙時のみに必要になるわけではないため、県議会傍聴など機会をとらえて行っているところは評価できる。今後、シティズンシップ教育という大きな枠の中で位置づけられるとなおよい。

第3章 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

① 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- 生涯にわたる学習に関する多くの取り組みがなされていることは評価できる。今後は、社会人教育・リカレント教育などの学習ニーズにこたえるためのプログラム開発も必要ではないか。
- 子育て世代はPTA活動以外の学びの場を見つけにくい状況にある。web等の活用も今後検討いただきたい。

② 文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり

- 美術館・博物館の利用者について、オンラインやVRも含めた新しい在り方を検討する必要がある。

④ 地域の文化を理解し、継承していく取組の推進

- 無形文化財に関しては、当事者が「文化財」との認識がないように思われる。県の取り組みに関して「普及啓発」「保存意識」の取組がなされていることは評価できるので、今後も広報に努めてほしい。

⑤ 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック契機とした競技力の向上とスポーツの振興

- 国民体育大会において、天皇杯・皇后杯ともに1位を獲得したこれまでの競技力向上策を評価したい。

⑥ 体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

- 児童生徒の体力向上策としての取組と、体育・保健体育授業を充実させる取組の両輪で施策を進めていることが、健やかな体の育成につながっている。体力テストA+Bが50%を超えていることを評価したい。D+Eの児童生徒が少なくなる施策を今後も実施していただきたい。
- 本県は武道が盛んである。各道場などに任せるだけでなく、県としても推進できないか。
- 週3日以上授業以外で運動(遊び)・スポーツを実施している児童の割合の実績値が低い。今後の対策が必要である。

⑦ 食育，がん教育などの健康教育，薬物乱用防止に関する教育の推進

- 食育について，学校では日々の給食が短時間で行われているなどの問題があるように感じるので，指導者の研修会とともに，学校現場での取り組みも必要である。

第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくり

① 学校の適正規模・適正配置の推進，魅力ある学校づくりの推進

- 高校普通科の再編成に関する考え方も入れた方がよい。

② 信頼・尊敬される教員の育成

- 教員の懲戒について総じて多い。研修量の多さに比して成果が薄い。学校現場でも「ヒヤリハット」のような状況があり，懲戒処分事案の発生まではその兆候が見られる。問題が大きくなる前に個別対応できる機能が必要である。
- コンプライアンス研修を，ボトムアップ型で行うことは大変意義がある取組である。
- いばらき輝く教師塾受講生のうち，教員採用選考試験受験者数の目標値，実績値が示されているが，合格率を示すことも検討してはどうか。

③ 安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

- コロナ禍による臨時休業は，子供たちにとっても，保護者にとっても影響が大きかった。今後
に備え，web等での代替手段の確保について，各家庭の状況にも配慮いただきながら早急に進
めていただきたい。

④ いじめ，暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保

- 連携強化がなされている点が評価できる。保護者との連携も視野に入れたい。
- 中学校における防犯教室の実績値が目標を達成しているのは評価したい。一方で小学校は発達
の段階を踏まえると100%実施を目指したい。

⑤ 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 多くの推進事業が機能している。今後の対応も，具体的かつ適切であり，高く評価できる。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>

資料

令和2年度（令和元年度対象）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（事業評価結果）

番号	章	節	評価対象事業	課名	評価結果			
					4	3	2	1
1	第1章	②	家庭の教育力向上プロジェクト事業	生涯学習課	○			
2		②	地域で支える家庭の教育力向上事業	生涯学習課	○			
3		②	地域に生きるヤングボランティア推進事業	生涯学習課	○			
4		③	幼児期の育ちと学びのバトンプロジェクト	生涯学習課	○			
5		③	特別支援教育充実事業	特別支援教育課	○			
6		④	道徳教育推進事業	義務教育課	○			
7		④	いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課		○		
8	第2章	①	学びの広場サポートプラン事業	義務教育課	○			
9		①	学力向上推進プロジェクト事業 「児童生徒の学力向上」	義務教育課		○		
10		①	学力向上推進プロジェクト事業※ <small>みんなにすすめたい一冊の本推進事業</small>	義務教育課				○
11		①	いばらき高等学校学力向上推進総合事業	高校教育課	○			
12		②	小学校外国語活動推進事業	義務教育課	○			
13		②	英語コミュニケーション能力育成事業	義務教育課	○			
14		②	中学校英語弁論大会	義務教育課		○		
15		②	国際社会で活躍できる人材育成事業	高校教育課	○			
16		②	外国語指導助手招致事業	高校教育課	○			
17		②	いばらき海外留学支援事業	高校教育課		○		
18		③	いばらき理科教育推進事業	義務教育課	○			
19		③	未来の科学者育成プロジェクト事業	高校教育課	○			
20		④	いばらきっ子郷土検定事業	生涯学習課	○			
21	第3章	②	小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭開催	文化課		○		
22		②	アートフルステージ公演開催	文化課		○		
23		②	県立美術館・博物館展示事業※	文化課				○
24		④	民俗文化財活性促進事業	文化課	○			
25		⑤	元気いばらき選手育成強化事業	保健体育課	○			
26		⑤	県生涯スポーツ指導員養成事業	保健体育課	○			
27		⑦	がん教育総合支援事業	保健体育課	○			
28	第4章	④	スクールカウンセラー配置事業	義務教育課	○			
29		⑤	交流及び共同学習推進事業	特別支援教育課	○			
30		⑤	障害者スポーツ理解啓発推進事業	特別支援教育課		○		
31		⑤	特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援教育課				○
				小計	21	7	0	3
				合計	31			

※ No.10: 新型コロナウイルス感染症の影響により、3月が臨時休業となったため

※ No.23: 新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の入館者数が著しく減少

※ No.23: 天心記念五浦美術館の空調設備の不具合のため、4つの企画展が全て中止